

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

岐阜県池田町

自治体名：岐阜県池田町

担当課名：教育委員会総合体育館

電話番号：0585-45-8711

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	38.8km ²
人口	22,990人
公立中学校数	1校
公立中学校生徒数	697人
部活動数 (運動部活動のみ)	12部活
地域クラブ活動数	11クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	池田町中学校部活動改革検討委員会、揖斐郡部活動地域展開協議会を設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	池田ジュニア規約（ガイドライン含む）を策定

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

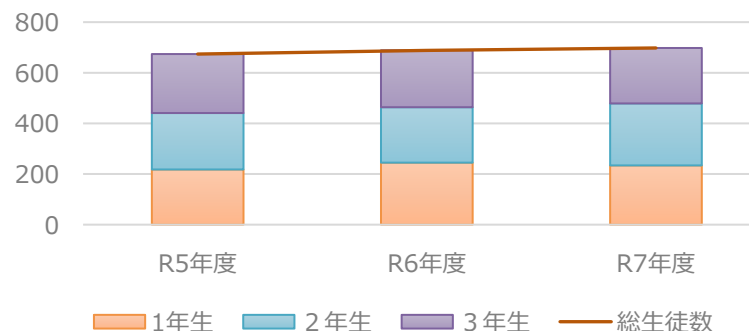
池田町では、令和4年度に「池田町中学校部活動改革検討委員会」を設置し、検討を重ねた上で、本年10月より休日部活動の地域展開に向けた事業を開始した。地域展開に際しては、部活動を補完するため平成16年に設置された「池田町ジュニアスポーツクラブ」を町営の運営団体と位置付け、名称を「池田ジュニア」（以下、地域クラブ）へと改称し、休日部活動の受皿として展開を行った。

令和7年度当初の地域クラブ加入率は約51.1%（生徒数697名のうち356名）であり、昨年度当初の加入率52.3%からわずかに減少した。また、池田中学校の報告によれば、地域展開前の部活動を実施していた時期と比較しても、加入率が大きく低下していることが明らかとなった。今後、生徒数そのものの減少が見込まれる中で、加入者数の減少も重要な課題となっている。

地域展開の進捗としては、休日の完全実施体制を継続しつつ、平日についても令和8年4月から実施可能なクラブより順次展開を開始する予定である。その実現に向け、池田ジュニア運営委員会にて説明会の開催及び受入可否の確認を進めてきた。

加入率減少及び生徒数減少に伴う競技人数不足への対応として、揖斐郡合同クラブを運営しているものの、それでも競技人数が確保できないクラブが生じており、さらなる広域的な対策の検討が求められている。

池田中学校 生徒数の推移

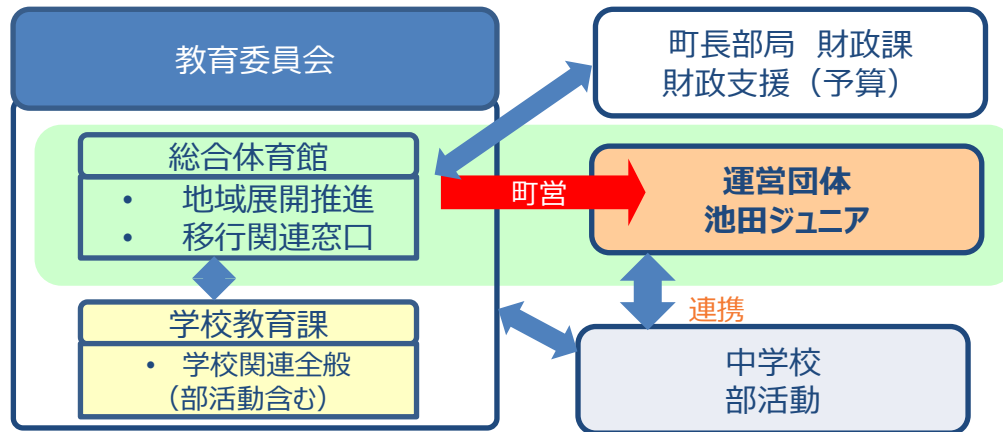


出典：池田町教育委員会

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◎総合体育館

- ・部活動地域展開関連窓口を設置する。
- ・部活動地域展開にかかる「池田町中学校部活動改革検討委員会」を組織
- ・課内に池田ジュニア事務局を設置する。（町直営方式で運営）

◎学校教育課

学校部活動、学校全般に関わることを担い、総合体育館と連携を図る。

◎町長部局（財政課）

休日部活動地域展開推進のための財政的に支援する。

年間の事業スケジュール

令和7年度

- 4月 池田ジュニア会員登録開始
池田ジュニア指導者登録開始
- 5月 第1回揖斐郡部活動地域展開協議会専門部会
第1回揖斐郡部活動地域展開協議会理事会
第1回池田町中学校部活動改革検討委員会
第1回池田ジュニア運営委員会
池田ジュニア指導者委嘱式
- 6月 第2回揖斐郡部活動地域展開協議会専門部会
- 8月 第3回揖斐郡部活動地域展開協議会専門部会
- 9月 第2回池田ジュニア運営委員会
- 11月 第2回池田町中学校部活動改革検討委員会
第4回揖斐郡部活動地域展開協議会専門部会
- 12月 第3回池田ジュニア運営委員会
- 1月 平日部活動地域展開の可否を確認
- 2月 第4回池田ジュニア運営委員会
第5回揖斐郡部活動地域展開協議会専門部会
第2回揖斐郡部活動地域展開協議会理事会
- 3月 池田ジュニア会員登録募集
池田ジュニア指導者登録募集

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		11クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域展開した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）	11クラブ（11部活動）	
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数	0クラブ	
全体の指導者数	53人	全体の運営スタッフ数	2人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数 (平日・休日)	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
池田ジュニアBC	町営地域クラブ	野球	週3回	平日 18:30～20:30 休日 8:30～11:30	3年10名 2年8名 1年10名	令和7年4月～ 令和8年3月	8名	2名	1,000円/月 半期ごと徴収	中体連： 地域クラブ その他：地 域クラブ
池田ジュニアユナイテッドI.O.I	町営地域クラブ	サッカー	週3回	平日 19:30～21:00 休日 9:00～12:00	3年16名 2年15名 1年13名	令和7年4月～ 令和8年3月	5名	2名	1,000円/月 半期ごと徴収	中体連： 地域クラブ その他：地 域クラブ
池田ジュニア卓球	町営地域クラブ	卓球	週2回	休日 8:30～11:30	3年9名 2年6名 1年7名	令和7年4月～ 令和8年3月	3名	2名	1,000円/月 半期ごと徴収	中体連： 部活動 その他：地 域クラブ

③その他、体験会やイベント等の開催実績

特筆すべき事項無し。

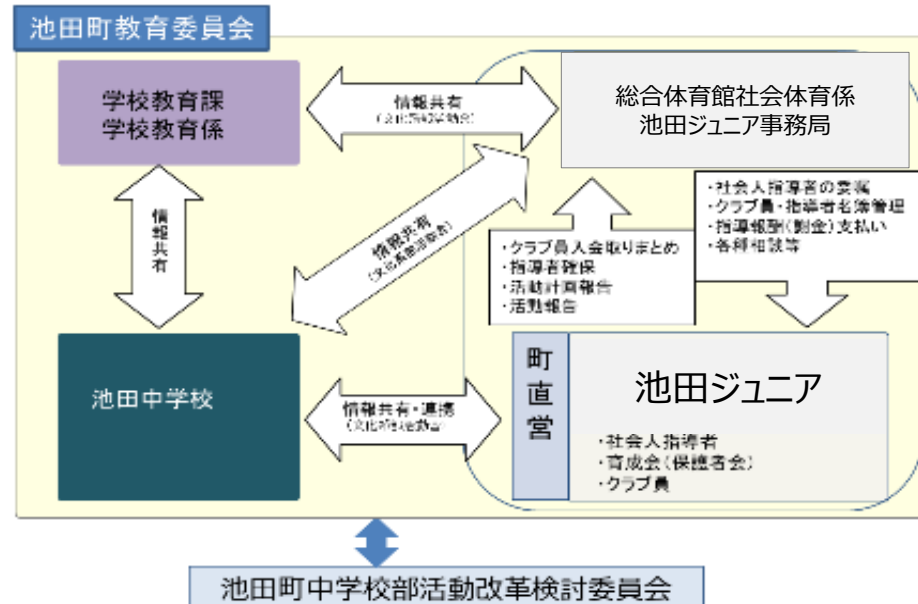
2.実証内容と成果

主な取組例

●池田ジュニア 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	野球、サッカー、卓球、ソフトテニス、剣道、男子バスケットボール、女子バスケットボール、陸上、男子バレーボール、女子バレーボール、バドミントン
運営団体名	池田ジュニア
期間と日数	令和7年4月1日～令和8年3月31日 月20回/週5回以内 (平日1～4回・休日1回)
指導者の主な属性	会社員、教員、公務員、自営業
活動場所	各小中学校体育施設 (グラウンド・体育館・教室) 各町有体育施設 (総合体育館、池田公園野球場・テニスコート)
主な移動手段	徒歩、自転車、保護者車両
1人あたりの参加会費等(年額)	月会費 1,000円 (年間12,000円)
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 会員：800円または1,450円/年 指導者：1,850円/年 (65歳未満) 1,200円/年 (65歳以上)

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

- 自治体
役割：事務局として管理・運営を行う。
- 指導者
役割：会員への指導や大会・会議等各種連絡調整を行う。
指導者のうち1名がクラブの代表となりクラブの統括を行う。
- 育成会 クラブ毎に保護者による育成会を設置
役割：円滑な活動のサポート(見守り・練習会場の予約等)

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

令和7年度の中体連大会には、地域クラブ「池田ジュニア」として出場することを目標とし、その実現に向けた体制整備を行う。あわせて、3年生引退後のスポーツ活動の場として地域クラブで受け入れができるよう環境を整え、受験期を控える3年生に対して活動継続の可否について周知を図る。なお、引退後もスポーツ活動を継続する3年生については、参加回数の減少が見込まれることから、費用（会費）の減免等、参加しやすい環境整備を検討する。

取組の成果

地域クラブ「池田ジュニア」として中体連大会へ出場するため、池田ジュニアの規約を整備し、地域指導者が引率しやすい体制を構築した。また、地域クラブ育成会長を通じて、受験期を控える3年生であっても活動を継続できることを改めて周知した。さらに、引退後も活動を継続する3年生については、参加回数の減少が見込まれることから、費用（会費）の減免案を検討委員会にて議案として提出し、前向きに検討を進めることができた。

今後の取組における課題

揖斐郡合同クラブとして、相互にクラブ加入を認め合うクラブが既に存在し、今後も増加する見通しである。そのため、池田町のみでの検討や議論で進めることが難しい事案については、関係団体と連携しながら慎重に対応する必要がある。

課題への対応方針

揖斐郡3町では、定期的に専門部会を開催し、情報共有を進めながら協力体制を構築している。今後は、会員数の減少等により活動維持が困難になる可能性がある近隣市町（例：神戸町、垂井町、関ヶ原町等）とも連携し、相互にクラブ加入を認め合う、合同チームの編成を検討する等、広域的な協力体制の構築が必要となる。そのためにも、他市町の事例を参考にしつつ、地域スポーツクラブアドバイザー派遣制度等を活用した勉強会を行い、柔軟に事業を進めていく方針である。

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

会員登録やアンケート回答について、オンライン（LOGOフォーム）で対応できる仕組みを整備し、双方の負担軽減と手続きに要する時間の短縮を図った。

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

揖斐郡合同研修会として位置付け、クラブ活動の安全性向上を目的にオンライン研修を企画した。研修内容は「熱中症対策アンバサダー」に関するものであり、指導者だけでなく、希望する保護者にも受講機会を広く提供した。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

池田ジュニアでは、トラブル発生時の対応手順をまとめたマニュアルを整備している。地域指導者には、状況の聞き取りや情報の把握、事務局への報告、学校との情報共有を行うよう指導している。また、運営委員会等の機会ごとに、マニュアルを再度配布し、周知と徹底を図っている。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 エ：面的・広域的な取組

取組事項

少子化による生徒数の減少に伴い、数年先には既存クラブの存続が危ぶまれる状況にある。このため、揖斐郡内でさらなる種目の一本化を進めるべく、「揖斐郡部活動地域展開協議会」を通じて情報共有を行い、将来的な合同地域クラブ化に向けた課題や展望について検討している。また、同協議会の専門部会に検討の場を設け、本年度に競技人数を下回ったクラブに対する自治体を越えた合同地域クラブの運営方針や、来年度に団体戦の実施が困難となる見込みのクラブの合同化に向けた相談を進めている。さらに、西濃圏域（隣接自治体）との協力体制の構築に向けた検討を開始するため、各自治体の取組状況について電話による聞き取りを行っている。

取組の成果

池田ジュニア剣道と大野町剣道の結心会との合同化に向けて、指導者兼育成会長の協力を得て、現会員の保護者及び来年度入会予定の保護者を対象に意識調査を実施してもらった。また、池田ジュニア事務局と大野町側との連携は既に確立しており、双方の合意も得られている。

今後の取組における課題

現会員の保護者からは、概ね地域クラブの合同化に賛同を得ることができた。一方で、来年度の入会を予定している保護者の中には、「受け入れ側のクラブは小学生と中学生を一体的に指導する方針であるのに対し、今回検討している合同化は中学生のみを対象としているため、当初の方針とずれるのではないか」という懸念の声もあった。このため、無理に合同化を進めるのではなく、今後はより慎重に検討を進めていく必要がある。

課題への対応方針

地域クラブ合同化への懸念については、事務局同士で誤解によるものと認識している。そのため、拙速に進めることは避け、丁寧に同意を得ながら慎重に進める方針である。

市区町村等を越えた取組

町単独では地域クラブ活動の展開が難しい競技については、広域的な運営体制を整え、希望するスポーツ活動が継続して行えるようにしている。そのため、サッカー・ソフトボール・柔道の3種目については、他町の地域クラブに直接入会できるよう、前年度から環境を整備しており、今年度も引き続き実施・運営している。

（池田町）サッカー

（揖斐町）ソフトボール

（大野町）柔道

また、揖斐郡内で種目のさらなる一本化を進めるため、「揖斐郡部活動地域展開協議会」を通じて情報共有を行い、将来的な合同クラブ化に向けた課題や展望について検討した。また、同協議会の専門部会では検討の場を設け、本年度に競技人数を下回ったクラブに対する合同クラブの運営方針や、来年度に団体戦の実施が困難となる見込みのクラブの合同化に向けた相談等を行った。

来年度から剣道クラブも合同化できるよう準備と検討を進めている段階である。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ク：その他の取組

取組事項

平日部活動の地域展開に関する意識調査（アンケート）については、展開時期や方針を検討するための資料とすることを目的として、アンケート項目を作成し、実施に向けた準備を整える。

また、改革推進期間終了後を見据え、平日部活動も含めた地域展開を早期に実現できるよう体制整備を進めるため、運営委員会において平日の地域展開に関する意向確認の会議を行う。

取組の成果

意識調査（アンケート）については、関係課が実施したアンケートと内容・項目が重複していたため、実施を見送った。しかし、運営委員会において平日の地域展開に関する意向確認の会議を行い、その場で資料を配付して意向を把握したことで、当初の目的を達成することができた。

今後の取組における課題

運営委員会で実施した意向調査を取りまとめた結果、令和8年4月以降に平日の地域展開を完全に開始できるクラブは女子バレーボールのみであった。つまり、女子バレーボールのように平日の地域展開がすぐに可能なクラブがある一方で、それ以外のクラブは体制整備が追いつかず、実施が難しい状況にあることが明らかとなった。

課題への対応方針

平日における地域展開の進捗については、実施主体ごとの環境や体制の違いにより、進み具合に差が生じるのは当然である。そのため、一律に進めるのではなく、各実施主体の実情や課題を踏まえながら、無理のない形で段階的に進めていくことが重要である。このことから、学校、育成会、事務局がそれぞれの役割を認識しつつ、情報共有や意見交換を密に行いながら連携を強化し、課題の整理や対応策の検討を進めていく。こうした協力体制のもと、現場の負担にも配慮しながら、慎重かつ着実に取組を推進していく方針である。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

地域クラブ「池田ジュニア」においては、すでに休日の地域展開を完了しており、次の段階として平日における地域展開の推進を目標として取組を進めてきた。現時点では実施には至っていないものの、運営委員会において本事項を重要な議題として継続的に取り上げ、各実施主体の代表者に対する説明や意向確認を丁寧に行ってきた。その結果、各実施主体の状況を踏まえ、実施可能な団体から段階的に平日の地域展開を進めていく方針を整理する段階まで進めることができた。また、学校・事務局・クラブ（育成会）間で連携不足が生じることのないよう、運営委員会や検討委員会を複数回開催し、それぞれの立場や状況、課題、要望を丁寧に把握する機会を設けた。こうした対話の積み重ねにより、関係者間の共通認識の形成と連携体制の強化を図っている。さらに、各実施主体の実情に応じた無理のない運営が可能となるよう、「池田ジュニア規約」の見直し・改正を適宜行い、運営負担の軽減や関係者の不満の解消にも取り組んできた。これにより、より実態に即した柔軟な運営体制の構築を進め、持続可能な地域クラブ活動の実現につなげている。

●成果の評価

学校施設における活動枠の調整については、事務局が一元的に割り振りを担う体制を整えたことで、各学校や地域クラブが個別に調整を行う負担が軽減され、地域展開に関する取組だけでなく、日常的な運営面においても効率化を図ることができた。これにより、関係者が活動そのものに専念できる環境づくりにつながっている。

さらに、学校からの要請に応じて運営委員会を適宜開催し、課題の共有や対応方策の検討を行うなど、関係機関との情報共有や意見交換の機会を確保することで、連携体制を一層強化することができた。

また、3年生後期においても活動を継続する生徒が、今年度は複数のクラブにおいて複数名見られたことから、これまで課題とされていた「引退後の運動機会の確保」という点において、一定の成果が得られたと考えられる。こうした取組により、生徒が継続的にスポーツに親しむ環境の整備が進んでいる。

●今後に向けて

今後は、生徒数の減少の影響により、各実施主体が単独で地域クラブ活動を展開・維持していくことが難しいケースが一層増加することが見込まれる。このような状況に対応するため、現在は広域的な取組として揖斐郡内における合同地域クラブ化を進めているところである。しかしながら、今後のさらなる少子化の進行を踏まえると、郡内にとどまらず、より広い圏域での連携や協力体制の構築も必要となる可能性がある。そのため、近隣自治体や関係団体との情報共有や協議の機会を確保しながら、広域的な連携の在り方について検討を深めていく必要がある。

2.実証内容と成果②

参考資料



【揖斐郡部活動地域展開協議会総会①】



【揖斐郡部活動地域展開協議会総会②】



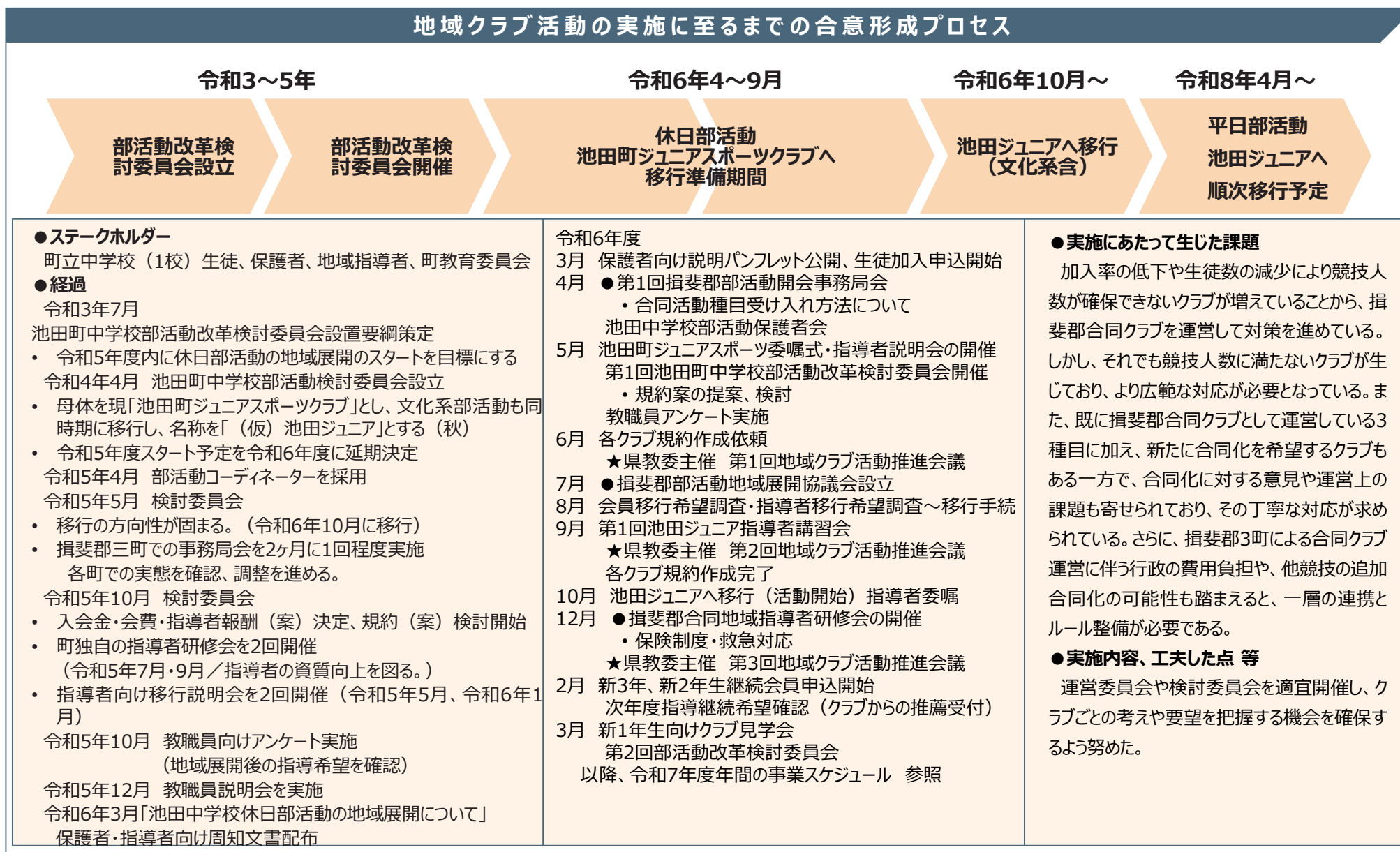
【第1回池田ジュニア運営委員会】



【第2回池田ジュニア運営委員会】

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



3.今後の方向性

地域連携・地域展開の推進に向けたロードマップ

STEP1
令和8年1月～3月

- 池田ジュニア運営委員会にて、平日部活動の地域展開について説明
- 地域展開可否についてのアンケート
- 展開可能な部の把握

STEP2
令和8年4月～

- 平日部活動を池田ジュニアへ、順次可能なところから地域展開開始
- 各クラブと学校との連携強化を実施

STEP3
時期未定

- 平日部活動を池田ジュニアへ、完全地域展開をスタート

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

岐阜県北方町

自治体名：岐阜県本巣郡北方町

担当課名：北方町教育委員会学校教育課

電話番号：058-323-1115

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	5.18km ²
人口	18,551人
公立 義務教育学校数	2校
公立義務教育学校 生徒数	529人
部活動数 (運動部活動のみ)	12部活
地域クラブ活動数	12クラブ
市区町村の協議 会・検討会議等 の設置状況	設置済
市区町村の推進計 画・ガイドライン等の 策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

北方町では、令和5年度に町内の1中3小学校が再編され、2校の義務教育学校として開校した。再編に伴い、これまで1つの中学校で活動していた生徒が2校に分かれることとなり、生徒・保護者・指導者から「再編後も合同部活動として活動したい」という要望が寄せられたことを受け、「北方学園クラブ」が発足した。現在、「北方学園クラブ」は、部活動、ジュニアクラブ（育成会による運営）、スポーツ少年団、さらに部活動への体験を希望する5・6年生を含む集合体として位置づけられ、義務教育9年間を見通した一貫指導の実現を目指している（下図参照）。また、狭義では、各種目における北・南学園の合同チーム名称を「北方学園クラブ」とし、練習だけでなく、大会や行事への出場・参加もこの名称で行っている。北方学園クラブの運営において、令和7年度も次の3点を課題としている。

【課題1】活動のさらなる充実

- 2校の生徒（児童）がスポーツや文化活動に親しみ、のびのびと共に活動することを通して、自主性・社会性・豊かな人間性を育成すること。

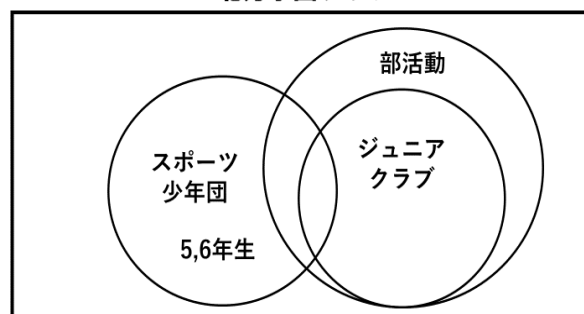
【課題2】地域展開

- 土・日曜日及び祝日における部活動指導を、社会人指導者や育成会が担えるように移行していくこと。

【課題3】義務教育9年間の一貫指導

- スポーツ少年団や町内の5・6年生が、後期課程（中学生）の活動（主に部活動）を体験できるようにすること。

北方学園クラブ



※種目・・・野球、バスケ（男・女）、バレー（男・女）
サッカー、陸上、剣道、卓球、ソフトボール、ソフトテニス、ダンス

◇ 運営委員会・・・有識者、PTA代表、種目団体代表（運動系:12、文化系:5）、学校関係者

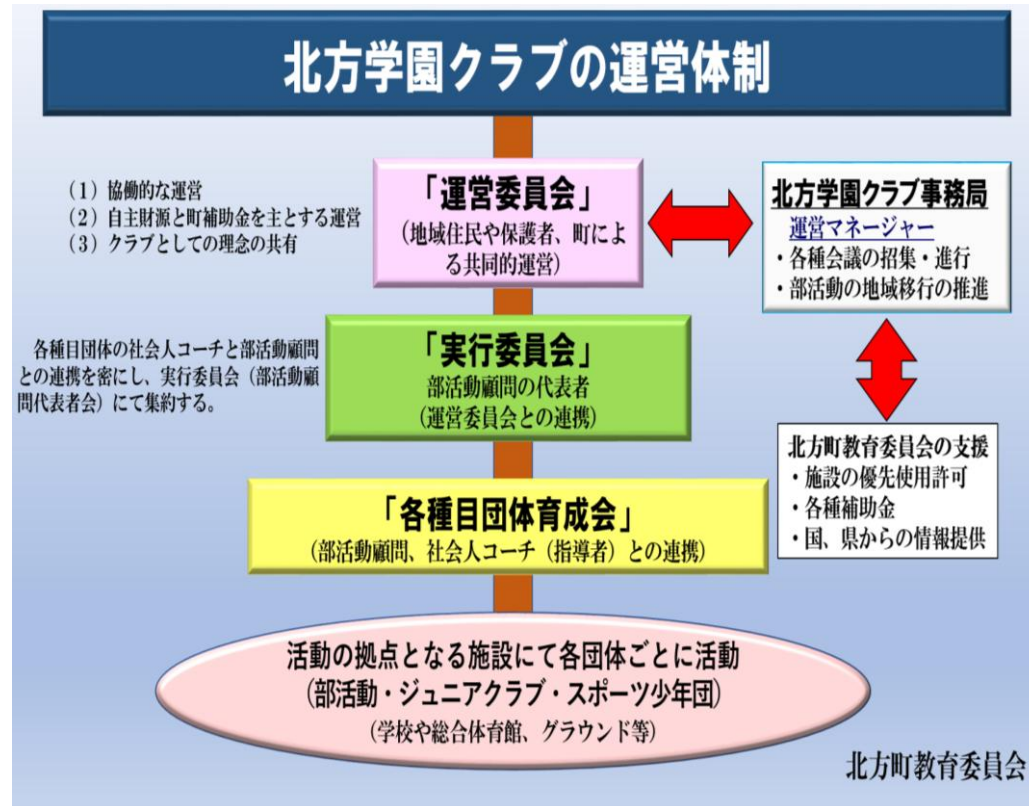
※種目代表者は、すべて社会人指導者

◇ 実行委員会・・・部活動顧問代表者、学校関係者

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会(学校教育課)

- ◇ 学校教育担当 県との連絡調整、補助金の申請、報告等
- ◇ 社会教育担当 社会人指導者の採用及びスポーツ少年団との連絡調整
- ◇ 運営マネージャー(会計年度任用職員)
連絡会、運営委員会、実行委員会、担当者会の計画運営、関係機関との連絡調整

年間の事業スケジュール

- | | |
|---------|-----------------------------------|
| 令和7年4月 | ○ 部活動顧問、育成会長、社会人指導者連絡会 |
| 令和7年5月 | ○ 部活動担当者会
○ 指導者研修会 |
| 令和7年6月 | ○ 部活動担当者会 |
| 令和7年7月 | ○ 学園クラブ調査(地域展開進捗状況等)
○ 部活動担当者会 |
| 令和7年8月 | ○ 第1回運営委員会、実行委員会 |
| 令和7年12月 | ○ 部活動担当者会
○ (県の指導者研修会への参加) |
| 令和8年2月 | ○ 部活動担当者会 |
| 令和8年3月 | ○ 第2回運営委員会、実行委員会 |

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	2校	実施した地域クラブ総数	12クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域展開した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		12クラブ
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		なし
全体の指導者数	27人（内、教職員の兼職・兼業7名）	全体の運営スタッフ数	1人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数 (平日・休日)	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
北方学園クラブ	北方学園クラブ	野球 バスケ（男・女） バレー（男・女） サッカー、陸上、 剣道、卓球、 ソフトボール、 ソフトテニス、 ダンス	月最大6回 (土日・祝日)	9:00～ 12:00 13:00～ 16:00	7年生から 9年生	4月から3月	1～2人	1人	各種部活動により 異なる（例） 陸上：7,000円 野球：20,000円	例） 中体連：部活動 その他：地域クラブ

③その他、体験会やイベント等の開催実績

- 5、6年生を対象に、平日の放課後部活動への体験参加を行っている。
- 県で行う指導者研修会への参加、救命救急講習やコンプライアンスに関わる研修を町独自で実施している。

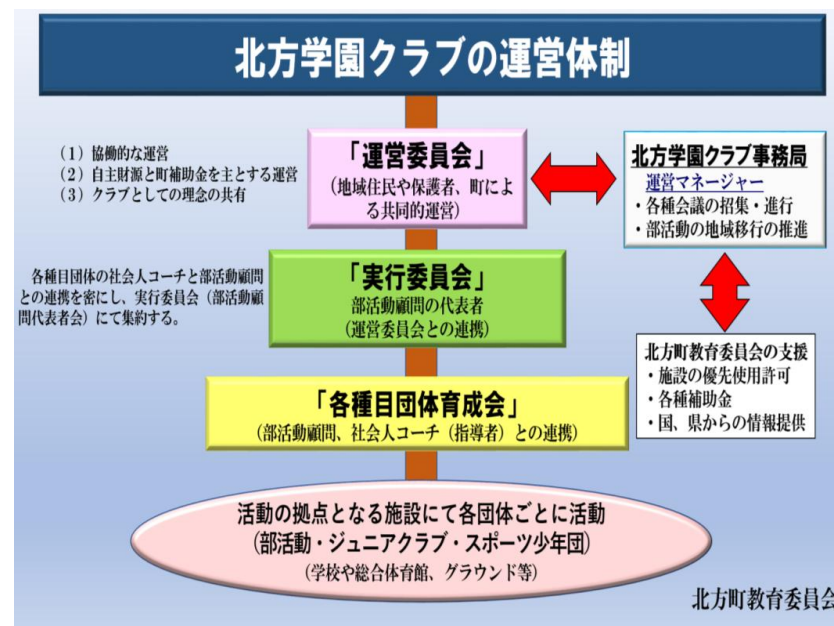
2.実証内容と成果

主な取組例

●北方学園クラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	野球、バスケ（男・女）、バレー（男・女） サッカー、陸上、剣道、卓球、ソフトボール、 ソフトテニス、ダンス
運営団体名	北方学園クラブ
期間と日数	月 最大6回
指導者の主な属性	社会人指導者、教員（兼職・兼業）
活動場所	北方町立北学園、北方町立南学園
主な移動手段	自家用車
1人あたりの参加会費等（年額）	種目によって異なる 年間1～2万円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

- ◇ 学校教育担当
 - ・ 県との連絡調整
 - ・ 補助金の申請、報告等
- ◇ 社会教育担当
 - ・ 社会人指導者の採用、報酬・謝金
 - ・ スポーツ少年団との連絡調整
- ◇ 運営マネージャー
 - ・ 連絡会、運営委員会、実行委員会担当者会の計画運営、他機関との連絡調整

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- ・コーディネーターとして運営マネージャーを1名配置し、関係団体との連絡調整及び指導助言を行う。
- ・年度当初の連絡会、年2回の運営委員会及び実行委員会を実施し、持続可能な運営が可能となる組織体制を整備する。
- ・年5回程度の担当者会を開催し、地域クラブの円滑な運営を図る。

取組の成果

- ・運営マネージャーを配置したことにより、学校と町教育委員会、実施主体である各種団体とのスムーズな連携を図ることができた。
- ・連絡会では、部活動顧問（教員）、社会人指導者、育成会長（保護者）が一堂に会することで、今年度の活動がスムーズにスタートした。また、運営委員会、実行委員会を定期的に開催することで、地域クラブの現状や方向性についての共通理解を図ることができた。
- ・運営委員長、各校の担当教頭（実行委員長）、マネージャーによる連絡会を行うことで、活動や指導者の状況を把握し、クラブ活動を滞りなく進めることができた。

今後の取組における課題

- ・事務局として、各種目団体が実施している活動内容や運営状況のすべてを詳細に把握することには一定の困難がある。特に、活動場所や日時が分散していることや、各団体ごとに運営方法や連絡体制が異なることから、情報の一元的な管理やリアルタイムでの状況把握が難しい側面がある。そのため、各団体との情報共有の仕組みを整えるとともに、定期的な報告や連絡体制の強化を図るなど、可能な範囲で状況把握に努めていく必要がある。また、必要に応じてヒアリングや情報交換の機会を設けることで、現場の実情把握と課題の共有につなげていくことが重要である。

課題への対応方針

- ・事務局としての運営マネージャーが1名のみであるため、各校の教頭、教育委員会、事務局が連携を密にし、不測の事態に備えていく必要がある。
- ・「活動を通して、生徒の自主性や社会性、豊かな人間性を育成する」という部活動の指導理念を第一に据え、活動環境の整備、指導者の確保、研修の充実等に引き続き努めていきたい。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

【総括コーディネーター】

- ・ 運営委員会及び実行委員会を招集・開催し、各クラブの現状や課題を全体で共有した。これにより、練習場所や時間の確保等、活動環境の改善を図ることができた。
- ・ 事務局を設置したことで、学校、指導者、保護者育成会との連絡調整を継続的に行う体制を整えることができた。

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

- ・ 地域展開前には、中学校部活動で社会人指導者として活動していた北方学園クラブ指導者を継続して委嘱した。その結果、方針を理解した地域指導者を安定的に確保することができている。
- ・ 中学校部活動で使用していたジュニアクラブの運営マニュアルを、北方学園クラブの運営マニュアルとして引き続き活用した。
- ・ 北方町教育委員会が事務局を設置し、運営マネージャーを1名配置した。運営マネージャーを中心に、学園クラブ運営委員会や実行委員会等を開催し、関係機関との連絡調整を図っている。

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

- ・ 運営委員会および実行委員会においては、荒天など天候による影響が懸念される場合の対応について協議し、社会人指導者・育成会（保護者会）・学校が密に連携して対応する体制を確認している。具体的には、活動の中止や延期の判断、関係者への連絡方法、安全確保に向けた対応などについて、あらかじめ役割分担や対応手順を共有している。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

- ・ 「スポーツ安全保険」への全員加入を徹底する。
- ・ 熱中症予防をはじめ、生徒の健康状態の把握や、気温等の環境に応じた適切な指導に努める。
- ・ 事故発生時等の緊急時に備え、応急処置及び連絡体制を整備した。基本的には、社会人指導者と育成会が中心となり、緊急対応にあたる体制を構築している。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- ① 指導者研修の充実
 - ・ 5月に独自の研修を実施し、12月に開催される県主催の「地域クラブ指導者育成研修会」への参加案内を行った。
- ② 指導者の確保（各部活動に2名の配置を目指す）
 - ・ 既に活動している指導者からの紹介による確保。
 - ・ 地域クラブ育成会からの推薦や、町広報誌を通じた募集。
 - ・ 教員の兼職・兼業制度を活用した指導者募集。

取組の成果

- ① 指導者研修の実施
 - ・ 5月に、消防署員を講師とした救命救急法及び熱中症対応の研修会を実施した。また、12月に開催される県主催の「地域クラブ指導者育成研修会」への参加案内を行った。
 - ・ 現時点で指導者21名のうち、11名が日本スポーツ協会等の指導者資格を取得している。
- ② 指導者配置の充実（各クラブに2名以上の配置）
 - ・ 地域クラブ活動において、2名以上の指導者配置を進めている。
 - ・ 現時点で12クラブ中9クラブにおいて、複数（2名）の指導者配置を達成した。
 - ・ 町教育委員会を通じて教職員に兼職・兼業での指導者を募集し、7名の登録があった。

今後の取組における課題

- ・ 指導者には、地域クラブ指導におけるコンプライアンス順守の観点から、ハラスメント防止に関する認識を深める研修を継続して実施する必要がある。
- ・ 地域クラブ内でのいじめ等、生徒間のトラブルへの対応については、部活動顧問（教員）も関わることを年度当初の連絡会等で確認しているものの、現時点では十分な成果が上がっていない。
- ・ 指導者が1名のみの地域クラブについては、引き続き人材確保に取り組む必要がある。

課題への対応方針

- ・ 今後も、指導者に対してはハラスメント防止への認識を深める研修を継続して実施する。
- ・ いじめ等の生徒間トラブルへの対応は、地域クラブ指導者や地域クラブ育成会のみで完結させるのではなく、必ず学校の部活動顧問が関わり、管理職が状況を把握したうえで指導にあたる体制とする。これらの方針は年度当初の連絡会等で確認し、確実に実行していく。
- ・ 指導者が1名のみの地域クラブについては、地域クラブ育成会等のネットワークを活用して広く人材を確保していく。また、教員の兼職・兼業による地域クラブ指導者への登録も引き続き促していく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

- 運動系部活動社会人指導者18名 月額1人当たり18,000円に設定する。
(野球、陸上、バレーボール男子、バレーボール女子、ソフトボール、バスケットボール男子、バスケットボール女子、剣道、ソフトテニス、サッカー、卓球、剣道)
- 運動系部活動社会人指導者の継続的な質的確保と指導力の向上を目指し、研修会の実施をする。
- 教員の兼職兼業を進める。

指導者研修の内容

研修名	岐阜地区スポーツ少年団連絡協議会指導者研修会 兼 岐阜県総合型地域スポーツクラブ指導者研修会
講師	岐阜協立大学 経営学部 高橋 正紀 教授
研修内容	スポーツ指導者自身の経験と勘に頼った指導に限らず、広い視野と科学的根拠を持った指導方法について学ぶことにより、スポーツ少年団に携わる指導者・スタッフ・役員等の資質及び指導力の向上と、相互の連携を深めることを目指す。

指導者研修受講者の声

【60代男性】

スポーツは楽しむために行うという考え方が新鮮でした。また、「自分を大切にすること」が最優先にされるスポーツのあり方をこれからの指導において考えていきたいです。

【20代女性】

競技において、「勝つことが一番」、相手を「敵」としてとらえると、「勝たないと楽しくない」、「失敗できない」と消極的になってしまう。敵は「自分を磨いてくれる相手」、「自分を成長させるよい機会」という考え方があることを知りました。指導者として実践してみたいです。

指導者の資格取得促進に向けた取組

- 資格取得資金の援助をしていくため、令和8年度に向けた予算要求を行った。それにともない、「北方学園クラブ指導者資格取得助成金交付要綱（令和8年4月から運用開始予定）」を作成した。
- 今年度は、特に「中体連、及び各種目連盟の大会に地域クラブとして出場する場合に必要な指導者資格」を調査・整理し、各実施主体に連絡。資格取得をお願いした。

指導者総数	27人
資格所持指導者数	13人
本年度資格を取得した指導者	2人

平日・休日の一貫指導に関する取組

- 休日の地域クラブで、地域クラブ指導者から学んだ技術を、平日の活動で繰り返し練習をしたり、生徒が自ら活動計画を立てて体力向上を図る練習を考えるようにしている。地域クラブ指導者と学校（教員）が連携をとって指導に当たっている。
- スマートフォンアプリを使って、地域クラブ指導者と地域クラブ育成会、学校教員間の活動内容や活動計画を共有している。アプリを契約していない地域クラブでは、無料のSNSアプリ（LINE）を使用して連絡を取り合っている。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 エ：面的・広域的な取組

取組事項

- ・ 県主催の地域クラブ活動推進会議へ継続して参加する。
- ・ 町独自に、救命救急講習やコンプライアンスに関する研修を実施する。
- ・ 県や他市町村が主催する研修について、関係者へ適切に周知し参加を促す。

取組の成果

- ・ 県主催の地域クラブ活動推進会議に参加し、他市町の運営マネージャーと情報交換を行った。
- ・ 県スポーツ協会主催の「岐阜県総合型地域スポーツクラブ指導者研修会」を周知・参加し、スポーツを通じた人格形成の重要性について学んだ。
- ・ 5月に救命救急講習会及び熱中症対応の研修会を実施し、基本的な救命処置について確認を行った。
- ・ 熱中症予防マニュアルを作成し、地域クラブ指導者及び地域クラブ育成会と共有した。



今後の取組における課題

- ・ 町独自で研修会を開催したが、内容については今後さらに検討していく必要がある。熱中症予防の研修は命に関わる重要な研修であるものの、毎年同じ内容で実施していると、参加する指導者が減少する可能性がある。

課題への対応方針

- ・ 町で実施する救命救急や熱中症予防の研修会については、事故を防ぐための練習計画や生徒の観察・対応に加えて、栄養バランスの取れた食事や日頃の生活習慣等、より幅広い観点から工夫を取り入れていく。

市区町村等を越えた取組

- ・ 県主催の地域クラブ活動推進会議への参加
- ・ 県スポーツ協会の主催する岐阜県地域クラブ指導者研修会への参加

【令和7年度 岐阜県スポーツ少年団 地区組織強化事業】
岐阜地区スポーツ少年団連絡協議会指導者研修会
兼 岐阜県総合型地域スポーツクラブ指導者研修会 実施要項
(受講費無料)

1 主 催：岐阜県総合型地域スポーツクラブ指導者研修会（ぎふ広域スポーツセンター）
公益財団法人岐阜県スポーツ協会 岐阜県スポーツ少年団
岐阜地区スポーツ少年団連絡協議会

2 主 旨：指導・本県・北方スポーツ少年団本部事務局（共催：北方町教育委員会）

3 趣 旨：スポーツ指導者自身の経験と知識に頼らず、広い視野と科学的根拠を持った指導方法について学ぶことにより、スポーツ少年団に携わる指導者・スタッフ・役員等の資質並びに指導力の向上と、相互の連携を促すことを目指す。

4 日 時：令和7年7月12日（土）15:00～17:00（受付14:30～）

5 会 場：北方町リモナ学生産学習センター・きりりホール
〒501-0431 本県郡北方町北方1857 電話 TEL: 058-329-2200
（駐車場は、「岐阜県総合型地域スポーツクラブ指導者研修会」参照）

6 内 容：「スポーツでの人格教育の可能性」
～スポーツバーソンのことから考える～

講師：高橋 正記（たかはし まさのり）教授（医学博士）
岐阜県立大学 経営学部 教授
担当科目：体育実技／スポーツ科学／運動1、2、3／障害者スポーツ施設／
地域スポーツ振興／生涯スポーツ政策研究／スポーツボランティア

7 日 程：14:15 ～ 15:00 受付
15:00 ～ 17:00 開会・講演 「スポーツでの人格教育の可能性」
質疑応答 ～スポーツバーソンのことから考える～
閉会

8 対象者：スポーツ少年団指導者・育成者、総合型地域スポーツクラブ指導者、関係者
その他スポーツ少年団関係者

9 申込み：各市区町村スポーツ少年団事務局よりまとめた上で、**6月27日（金）まで**
に参加申し込みと下記へ提出ください。
所属・学校関係者は、右欄に「ア」から各自お申し込みください。

【申込先】岐阜地区スポーツ少年団連絡協議会事務局（各市区町村教育委員会事務局スポーツ課）
TEL: 058-329-1221 FAX: 058-329-0218 E-mail: [redacted]

【問合せ】総務・本県・北方スポーツ少年団本部事務局（北方町リモナ学生産学習センター）
TEL: 058-329-2200 FAX: 058-323-7711 E-mail: [redacted]

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実

取組事項

- 地域クラブ指導者や生徒にアンケートを実施し、分析した結果をまとめ、地域クラブ活動の内容の充実を図る。

取組の成果

顧問(教員の負担感について)

アンケート調査【部活の顧問代表に質問 運動系12 文化系5 計17部活】

「先生自身の負担(感)は、どうですか」

	適度である と感じる	もう少し負担が 少ないとよい	大いに 負担である
令和5年7月	12	3	2
令和6年1月	11	6	0
令和6年7月	13	4	0
令和7年1月	13	4	0
令和7年7月	13	4	0

主な負担感

- 中体連大会の引率や準備・運営
- 社会人指導者との連携
- 顧問間での仕事の偏り

- 顧問へのアンケートを定期的に取り、負担感について調査をしている。

今後の取組における課題

- 子どもたちがそれぞれの興味や関心に応じたスポーツ活動を十分に楽しみ、満足感を得られる環境を実現するためには、活動内容や指導方法における工夫を重ねるとともに、必要な支援を充実させていくことが重要である。そのうえで、こうした取組を継続的かつ安定的に提供していくためには、指導者の確保や育成、運営体制の整備、関係機関との連携強化など、活動を支える基盤づくりが不可欠である。これらを総合的に進めることで、子どもたちにとってより充実したスポーツ環境の実現を目指していく必要がある。

課題への対応方針

- 生徒の中には、競技力の向上や大会での成績を目指して高いレベルでの活動を望む生徒がいる一方で、仲間との交流や楽しさを重視して活動に参加する生徒もいる。このように、生徒一人ひとりの目的や価値観は多様であり、画一的な運営では十分に対応できない状況にある。そのため、こうした多様な思いに応えるためには、地域クラブ指導者や地域クラブ育成会のみならず、学校（教員）も主体的に関わりながら、関係者が一体となって継続的に話し合いを行うことが重要である。具体的には、それぞれのクラブの実情や生徒のニーズを踏まえた活動方針や指導の在り方について意見交換を重ね、共通認識を図ることで、各地域クラブとしての方向性を明確にしていく。こうした取組を通じて、生徒の多様なニーズに対応した、より柔軟で魅力あるクラブ運営の実現を目指していく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

収支バランス

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

取組事項

- 就学援助参加者の費用負担に対応するため、準要保護対象者については教育委員会学校教育課が確認する。
- 教育委員会は就学援助参加者向けの案内を作成し、対象保護者へ送付した上で、保護者が申請できるようにする。
- 部活アプリの年間使用料500円及びスポーツ安全保険料800円については、町が援助する。

取組の成果

- 参加費の全額支援については、実施主体ごとに大会参加数が異なるため、今後の検討が必要である。しかし、必ず加入が必要なスポーツ安全保険と、連絡・通信に欠かせない部活動アプリの使用料については、補助を行うことができた。

今後の取組における課題

- 地域クラブ費として年間1人当たり1～2万円程度が必要であり、できる限り保護者負担を軽減していきたいが、公平性の観点からも検討の余地がある。

課題への対応方針

- 北方学園クラブの実行委員会等でクラブ費について意見交換を行い、できるだけ多くの生徒が参加できるよう検討を進めていく。
- クラブ参加者が使用する用具については、修理・修繕を行いながら安全面に配慮し、可能な限り費用負担の少ない地域クラブ運営を目指していく。

- 北方学園クラブの運営資金は「個人負担」と「町からの補助金」
 - * 北方学園クラブへの入会金はなし
 - * 「個人負担」
- クラブ費（部費）として年間1人当たり1～2万円
 - 大会登録費や参加費、用具の購入
 - * 「町からの補助金」
- 社会人指導者の報酬や謝金
- 活動備品（熱中症計）等の購入

●収入

項目	費用
都道府県委託料	3,593,872円
自治体確保財源	656,704円
合計	4,250,576円

●支出

項目	費用
地域クラブ活動費	3,570,000円
諸謝金（指導者）	3,350,000円
会場使用料	0円
消耗品費	90,000円
印刷製本費	0円
通信運搬費	50,000円
雑役務	0円
保険料	80,000円
事務局運営費	680,576円
謝金	0円
会場使用料	0円
スポーツ教室開催費	0円
保険料	0円
人件費	680,576円
交通費	0円
印刷製本費	0円
消耗品費	0円
備品購入	0円
通信運搬費	0円
修繕料	0円
振込手数料	0円
一般管理費	0円
消費税相当額	0円
合計	4,250,576円

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

- 学校施設の優先利用や使用料減免等を実施する。そのために、次の施策を行う。
- ① 北方学園クラブ種目団体の使用を最優先とし、一般の予約申請開始前に使用計画を立てる。
- ② 学校施設の使用料はすべて減免（無料）とするが、体育館の冷暖房の使用料については、一般使用料の1/3を徴収する。

取組の成果

- 令和4年度までは北方中学校の施設は部活動に使うために、他団体への開放は行っていなかったため、その流れのまま、北方学園の第2体育館、第2グラウンドは優先的に利用している。
- 南学園の施設についても、北方学園クラブの利用を最優先として、年間計画を立てている。

今後の取組における課題

- 体育館の冷暖房の使用料について、現在は使用料の1/3を徴収しているが、そのままでは今後の検討課題になっていくであろう。

課題への対応方針

- 体育館の冷暖房の使用料については、地域クラブとしての使用状況を把握し、次年度以降に徴収額等について検討していく。

学校施設利用上の負担軽減に向けた取組

- 土日の学校体育館の鍵の管理については、事前予約制で、育成会（保護者会）が庁舎（宿直室）に鍵を取りに行くことになっている。
- 活動場所の確保のために、北学園、南学園の体育館とグラウンドは地域クラブが優先的に使用できるように、年間計画を立てて確保している。
- 夏場の熱中症対策等のために、冷暖房を使うことを許可している。ただし1/3の使用料をクラブ費から徴収している。
- 町体育施設については、使用料の減免を行っている。

用具使用・管理等における取組

- 学校体育館の冷暖房の活用
- 地域クラブで使う用具等については、グラウンドにある部室や体育館内倉庫を使用している。
- 学校体育施設（サッカーゴールやバレーボールネット）は無償で使用してよいことになっている。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

令和5年度より、1つの中学校が2つの義務教育学校に分離することを受け、新たに合同クラブ「北方学園クラブ」が発足した。同時に、休日部活動の地域展開の取組も開始した。令和3年度から「準備委員会」として体制整備を進めてきたこともあり、令和5年度には地域展開の枠組みが概ね整った。しかし、指導者不足や中体連大会への対応等の課題もあり、当初の目的であった学校教職員の負担軽減については、十分に達成されたとは言えない。現在、本クラブには12の種目クラブが設置され、27名の地域クラブ指導者が指導にあたっている。地域展開の整備にあたっては、各クラブに複数名の指導者配置を目指しているものの、現状では十分とは言えない。

本町では、地域クラブの運営を「行政部局直轄運営」として位置づけている。学校（行政）、地域（社会人指導者）、保護者（育成会）が共同で運営する体制とし、町から委嘱された「運営マネージャー」が事務局及びコーディネーターとして関係機関の調整を担っている。また、「連絡会」「運営委員会」「実行委員会」「担当者会」等を計画的に開催し、クラブの現状把握や今後の方向性について共通理解を図っている。

●成果の評価

- 運営委員会を運営の最高議決機関と位置づけ、町や学校と連携しながら運営方針を検討・推進することで、共同運営の意識を定着させることができた。
- 事務局に「運営クラブマネージャー」を配置したことで、地域クラブの環境整備が進むとともに、円滑なクラブ運営を実現することができた。
- 町の地域クラブ指導者として21名を確保し、さらに教員の兼職・兼業による指導者を募集した結果、令和7年度は7名が登録した。指導者への謝金については町の予算として計上し、保護者負担の軽減と指導者の待遇改善を図ることができた。

●今後に向けて

- 地域展開の環境整備として、全種目クラブにおける指導者の複数配置をさらに推進したい。（現在12クラブのうち3クラブが1名体制である。）
- 地域クラブのコンプライアンス確保の観点から、指導者研修を一層充実させ、多面的な研修内容を検討していく。また、社会的ルール等への理解を深める取組も進めたい。来年度も教員の兼職・兼業による社会人指導者を募集し、無理のない範囲での活動を期待する。
- クラブ員が極端に少ないクラブについては、他市町の中学校との合同チームによる活動整備について、学校と情報共有を図りながら進めていく。

2.実証内容と成果②

参考資料



【兼職・兼業の教職員がついているクラブ】



【スポーツ少年団連絡協議会指導者研修会】



【競技力向上のための社会人指導者】



【救命救急講習会】

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和3年

令和4年

令和5年

令和6、7年

北方学園クラブの設立準備

◇ 北方学園クラブ設立に向けての主な検討事項

- ・ スポーツ少年団の加入
- ・ 合同チームとしての大会出場の可否
- ・ 部活動地域展開に伴うクラブの在り方、教員の負担軽減
- ・ 備品の購入について
- ・ 合同チームとしての練習場所
- ・ 運営資金について（指導謝金、部費の徴収、配分）
- ・ 準備クラブとしての活動紹介
- ・ 研修会、講習会の実施
- ・ 運営マネージャーの設置

◇ 北方学園クラブ設立に向けての主な検討事項

- ・ 社会人コーチの委託、紹介
- ・ 地域展開に関わる岐阜県取組
- ・ 北方学園クラブの庶務担当の所在
- ・ 部活動調査
- ・ 部活動アプリ説明会
- ・ 指導者研修会及び育成会へ説明
- ・ 地域展開に関わる県からの説明
- ・ 北方学園クラブのスタートに向けて（指導者、平日の部活動、活動場所の確認、部活動アプリ、スポーツ保険、合同チームとしての出場の可否）
- ・ 令和5年度の設立式について

北方学園クラブの発足

◇ 北方学園クラブでの主な検討・確認事項

- ・ 学園クラブ発足式の実施
- ・ 部活動顧問、育成会長、社会人指導者連絡会（社会人指導者の委嘱、運営についての説明）の実施
- ・ 部活動担当者会（部活動の状況について、練習会場の鍵の管理、大会出場に伴う補助金の申請、熱中症予防のための中止判断、規約の見直し）の実施
- ・ 北方学園クラブ運営委員会及び実行委員会の実施（学園クラブ調査報告、各種目の活動報告、運営上の課題、5・6年の部活動体験会の報告等）

北方学園クラブの充実

◇ 北方学園クラブでの主な検討・確認事項

- ・ 部活動顧問、育成会長、社会人指導者連絡会の実施
- ・ 部活動担当者会の実施
- ・ 運営委員会及び実行委員会（休日における部活動の地域展開の理念）の実施
- ・ 指導者研修会（熱中症等の予防、救命救急法）の実施
- ・ 県主催のフォーラム等に参加。他の市町の実践を参考に、本クラブの課題の洗い出しと今後の方針の検討

- ・ 令和3年度「北方学園クラブ準備委員会」を発足。令和4年度にかけて7回の会を実施し、検討を重ねる。北方学園クラブ設立に向けて、教育委員会事務局が提案、県教育委員会体育健康課からの地域展開に関わる説明や大学教授による助言を受け、準備を進める。
- ・ 令和4年度半ばからは、「北方学園クラブ運営委員会」と名称を変更し、令和5年度4月の発足に向けての体制を整備。野球とソフトボールを他種目に先駆けて「北方学園準備クラブ」とし、活動を展開。活動モデルとして広く紹介する。
- ・ クラブ運営マネージャー（事務局）を教育委員会（生涯学習センター）に配置。発足後は、運営委員会や実行委員会、部活動担当者会にて、活動状況や部活動顧問の負担等についてヒアリングを行う等、運営についての環境整備を行う。

3.今後の方向性

地域連携・地域展開の推進に向けたロードマップ

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
休日部活動の地域展開 (野球・ソフトボール)	休日部活動の地域展開（17全ての部活動） 野球、バスケ（男・女）、バレー（男・女）、サッカー、陸上、剣道、卓球、ソフトボール、ソフトテニス、ダンス、 （以下は文化系 合唱、美術、英会話、パソコン、家庭科）			
	【部活動の取組】 ○ 平日の部活動（週3回）の指導については従来通り、学校が運営団体となり、部活動顧問が指導する。 ○ 休日のクラブ活動は地域クラブ指導者、育成会（保護者会）が指導・運営を行う。 【地域クラブ指導者の確保】 ○ 令和6年度から社会人指導者への謝金の上限を月4回から月6回までに引き上げ、休日の指導に対応できるよう予算措置を行う。 ○ 令和6年度から社会人指導者について、教員の兼職・兼業を募集する。 ★ 令和8年度も指導者の確保に努めながら、研修の場を提供する。 ★ 指導者、顧問（教員）、育成会（保護者）の連携を密にする。			

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

岐阜県坂祝町

自治体名：岐阜県坂祝町

担当課名：教育委員会教育課

電話番号：0574-66-2409

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	12.87km ²
人口	8,239人
公立中学校数	1校
公立中学校生徒数	212人
部活動数 (運動部活動のみ)	7部活
地域クラブ活動数	6クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	令和3年度に協議会設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	計画未策定だが、クラブ規程、細則を制定済み

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

坂祝町は、1小1中のみで、とてもコンパクトな町である。坂祝中学校の部活動は、卓球、サッカー、女子バレーボール、男子バスケットボール、女子バスケットボール、男子ソフトテニス、女子ソフトテニスの7部活動となっている。近年の生徒の志向の変化により、部活動数及び加入者が減少している。令和3年度以前は任意での保護者クラブ活動を行っていたが、登録や施設の使用料等について整理されていない状態となっていた。また、指導者についても無償ボランティアで指導を行い、特定の研修等も受けていない状態であった。そこで、令和3年度に『坂祝中学校部活動の休日の活動についての協議会』を開催し、坂祝町地域学校協働部会（コミュニティスクール）が中心となり、中学校部活動の保護者や社会人指導者だけでなく、町内から体育協会、スポーツ少年団、スポーツ推進委員会、総合型地域スポーツクラブ等の関係者が集まり、今後の休日の活動について5回に渡り協議を行った。令和4年度より『坂祝中学校クラブ』として活動できるように例規等を整備し、中学校クラブ活動を開始した。

令和5年度からは、指導者の研修及び謝金についても規則を定めたことで充実を図ることができたが、指導者及び部員の確保、継続的な活動体制の確保が課題である。

令和4年からの活動体制

坂祝町教育委員会

- ・ 教育委員会の管轄として団体の登録を行う。
- ・ 活動については、保護者や地域指導者のもとで主に休日に、活動を行う。
- ・ 施設の利用料免除
- ・ 代表者を適宜行う。

坂祝中クラブ

坂祝中学校

- ・ 学校管理下での活動
- ・ 主に平日の放課後、顧問の元で指導を受ける。
- ・ 部活動登録を行う。
- ・ 公式戦等の調整

坂祝中部活動

連携

連携

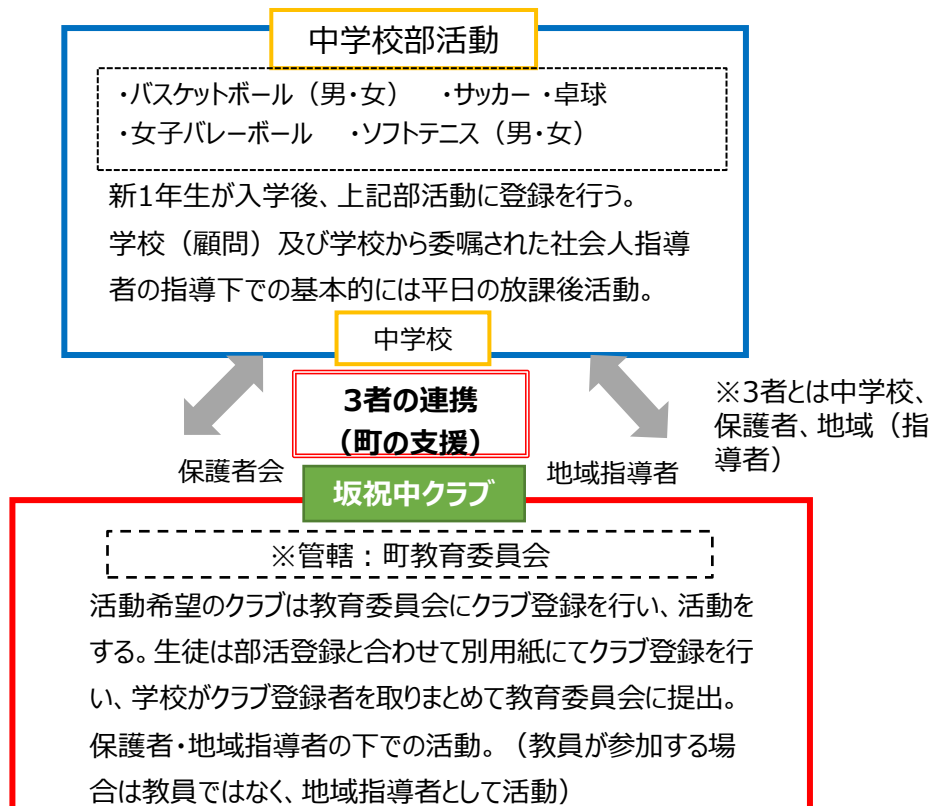
連携

保護者会

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会（教育課社会教育係）

中学校クラブの事務局の事業を担う。

団体登録、指導者登録、施設の利用申請の取りまとめ、指導者謝金の支払い等を行う。

その他相談等窓口。

年間の事業スケジュール

前年度の3月までに地域クラブとして活動を希望する団体は町教育委員会事務局までクラブ登録申請書を提出する。

4月に新入生は学校の部活動登録とは別にクラブ登録を希望する場合、別途申込書を学校へ提出する。学校はクラブ加入申込書を取りまとめ、教育委員会に提出する。毎月、各クラブ代表者は施設の利用申請書及び指導状況報告書を事務局まで提出する。

8月には中体連の結果を町広報誌へ掲載。また、3年生の引退で保護者代表が変わることに合わせて新代表者との会議を開催する。

9月、10月に町教育委員会主催のスポーツイベントの参加。

1月に新年度の登録等について説明の会議を開催。

2月にクラブ員の確保に向けて、現小学校5、6年生にむけた全クラブ合同での体験会を開催。

その他、毎月活動を行い、その指導実績報告書を事務局まで提出する。

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		6クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）	6クラブ（7部活動）	
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数	0クラブ	
全体の指導者数	23人	全体の運営スタッフ数	7人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
坂祝中クラブ	町教育委員会	サッカー,男女バスケットボール,女子バレーボール,卓球,ソフトテニス	6～7回/月	土日の午前か午後の3時間程度	平均参加者数 3年：30人 2年：33人 1年：30人	通年	26人	1人 （内、兼務1人） その他各クラブ保護者代表1名ずつ	サッカー：12,000円 男女バスケットボール：6,000円 卓球：2,000円 ソフトテニス：5,000円 バレーボール：7,600円 ※すべて/年	中体連：部活動 その他は各大会の規程による。 顧問必須の場合は顧問も引率するが、指導は基本的に地域指導者が行う。

③その他、体験会やイベント等の開催実績

- 毎年2月に、現小学校5、6年生にむけた全クラブ合同での体験会を開催

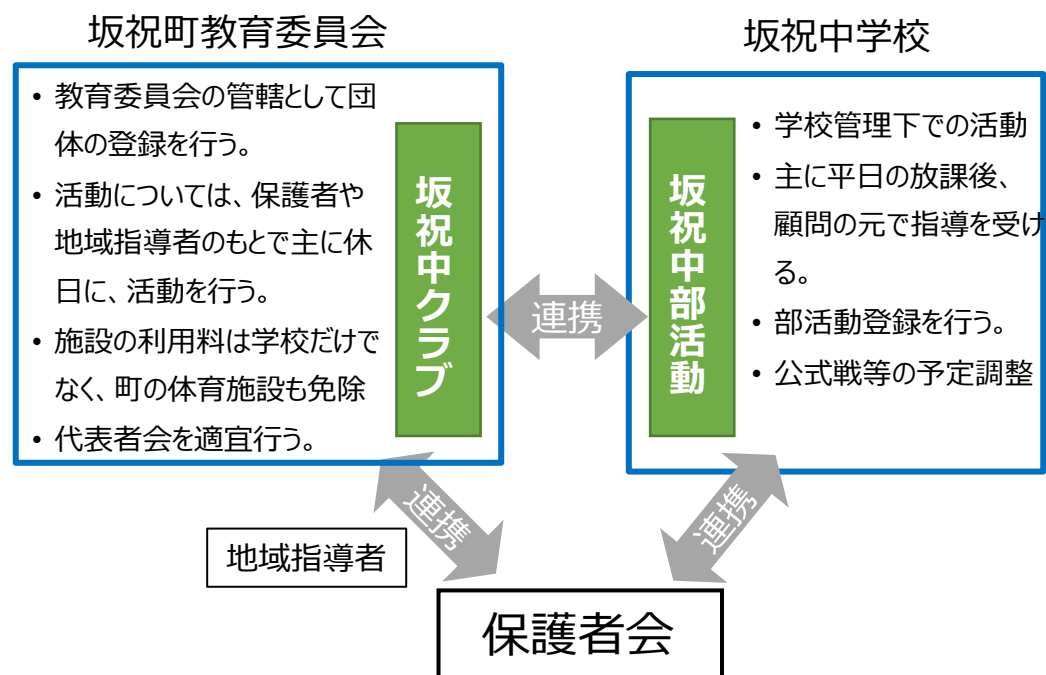
2.実証内容と成果

主な取組例

●坂祝中クラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	サッカー、男女バスケットボール、女子バレーボール、卓球、ソフトテニス
運営団体名	町教育委員会
期間と日数	通年で活動し、活動平均は6～7回/月
指導者の主な属性	地域指導者
活動場所	坂祝中学校及び町内体育施設
主な移動手段	徒歩、自転車及び保護者送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	サッカー：12,000円 男女バスケットボール：6,000円 卓球：2,000円 ソフトテニス：5,000円 バレーボール：7,600円 ※すべて/年
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

- 自治体（教育委員会事務局職員）：中学校クラブの事務局として兼務し、クラブ登録や謝金の支払い、活動場所の調整を行う。また、学校長との調整を行い、方針等を確認し、協議会の開催等を行う。
- 保護者代表：指導者や部活動顧問と連携し、活動日程の調整を行い、クラブ員への連絡調整を行う。また、指導状況報告書を事務局へ毎月提出する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ク：その他の取組

取組事項

休日の活動は学校の部活動としてではなく、部活動と連携しながら、当町に登録された地域クラブとして実施する。クラブの登録手続や責任の所在は教育委員会が担い、指導は各クラブに登録された指導者が行う。指導者には、岐阜県スポーツ協会が実施する地域クラブ指導者育成研修会への参加を促し、受講した指導者には謝金を支給して指導者確保に努めるとともに、生徒が安心して活動できる環境整備を進める。

なお、この謝金の一部については委託金を財源として充てる。また、教育委員会事務局がクラブ費の受益者負担分を徴収することはないが、加入者からのクラブ費については、各クラブが受益者負担分として徴収し、それぞれが適切に会計処理を行っている。

取組の成果

各部の保護者代表に対して地域クラブ活動に関するヒアリングを行った結果、すべてのクラブで「活動に満足している」という回答を得ることができた。指導者についても、岐阜県の認定証を取得し、中学生年代への指導に関する知識を深めることで、指導の質を高めることができた。地域指導者の登録数は令和7年度に23人となり、指導体制の充実が進んでいる。なお、県の認定証は4年ごとの更新制であり、その都度、研修会への参加が必要である。

また、令和4年度から休日の活動を地域クラブ活動として実施することで、教員の負担軽減が図られた。さらに、地域指導者への謝金を町が負担することで、参加者の金銭的負担も軽減することができた。

今後の取組における課題

今回の事業においては大きな課題は生じなかったものの、地域クラブ活動を将来にわたり持続可能な仕組みとして安定的に運営していくためには、指導者の確保が引き続き重要な課題である。特に、活動の質を維持・向上させるためには、一定数の指導者を継続的に確保するとともに、その指導力の向上にも配慮する必要がある。そのためには、指導者の量と質の双方を安定的に確保できるよう、謝金の支給に必要な財源を町として継続的に確保していくことが不可欠である。また、財源の確保にあたっては、既存の予算の活用に加え、関係団体や民間との連携も視野に入れながら、多様な方策について検討していくことが求められる。こうした取組を通じて、指導者が継続的に活動に関わることができる環境を整備し、地域クラブ活動の安定的かつ持続的な運営につなげていく必要がある。

課題への対応方針

指導者を安定的に確保するため、町内のスポーツ団体が連携して指導者候補を発掘できる体制づくりを進めていく。また、質の高い指導を提供できるよう、県が実施する「地域クラブ指導者育成研修会」を活用しつつ、町の協議会においても研修参加を促し、地域クラブ活動の意義等を周知していく。さらに、指導者謝金についても、引き続き必要な予算を確保していく。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

当町では、小学校1校・中学校1校という規模であり、町の面積も狭く、長年にわたり地域と学校部活動の関わりが深かった。このような背景もあり、部活動の地域展開に取り組む以前から地域との連携が進んでいたため、休日のクラブ活動への展開は比較的スムーズに進んだと考えられる。一方で、近年は生徒数の減少や部活動加入の自由化により加入者数が減少しており、中学生の地域スポーツ活動をどのように充実させるかが課題となっている。こうした状況を踏まえ、令和4年度からは「中学校クラブに関する規程」を整備し、教育委員会が事務局として地域クラブ活動の運営を行っている。現在は、保護者会や地域指導者が実施主体となり、地域クラブ活動を実施している。

地域クラブ活動を安定的かつ持続的に運営していくうえで、指導者の確保は大きな課題である。今回、指導者への謝金を町が負担する仕組みを導入したことで、参加者の金銭的負担を抑えつつ指導者の確保につなげることができた。また、謝金支給に伴い指導者研修を必須としたことで、中学生に適した効果的な指導方法を学ぶ機会が生まれ、指導の質が向上した。結果として、生徒にとってより充実した活動環境の整備にもつながったと考える。

●成果の評価

指導者の質と量の確保を図るため、地域クラブ指導者育成研修会の受講を謝金支給の条件とした。研修を受けることで中学生に対する効果的な指導方法を学ぶことができ、指導者の質の向上につながった。また、新たに研修会へ参加して指導者登録を行う人も増え、指導者数の確保にも寄与した。

指導者が研修を通して中学生への適切な指導法を身に付けたことで、生徒の活動の質も向上し、指導者不足によって活動が行えない状況を防ぐことができた。

●今後に向けて

指導者の充実は生徒の活動の質に直結するため、今後も指導者の質と量の向上に取り組むことが重要である。そのため、町内のスポーツ団体と連携して指導者候補を発掘し、各クラブで5名以上の指導者登録を目指すことで、継続的に活動できる体制を整えていきたい。

また、地域クラブ活動を継続していくためには、クラブ員の確保も欠かせない。活動の魅力を高める取組や周知活動を進めるとともに、参加しやすい環境づくりを行うことが重要である。特に、参加者の金銭的負担を抑えることは継続的な参加につながるため、できる限り低負担で参加できる仕組みを維持していく必要がある。こうした活動を支えるためにも、町として安定的な財源の確保に努めていく。

さらに、現在は他市町村との広域的な連携には至っていないが、町単独で対応できる範囲には限界がある。中学生の活動の場を地域全体で確保するため、近隣市町村との調整や協議を進め、広域的な連携体制の構築を図っていくことが必要である。

2.実証内容と成果②

参考資料



【女子バレーボールクラブ活動写真】



【卓球クラブ活動写真（町スポーツイベント協力時）】



【女子バスケットボールクラブ活動写真（町スポーツイベント協力時）】



【男子バスケットボール活動写真】

2.実証内容と成果③

参考資料



【ソフトテニスクラブ（女子）活動写真】



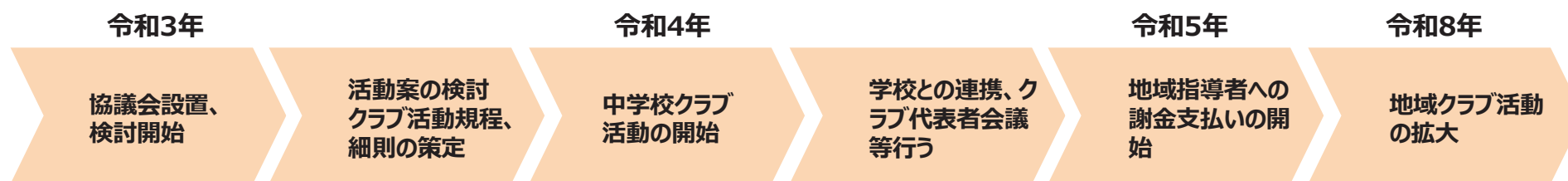
【ソフトテニスクラブ（男子）活動写真】



【サッカークラブ活動写真（町スポーツイベント協力時）】

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



ステークホルダー

学校、体育協会、競技団体、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ推進委員会、部活動保護者会、社会人指導者、町教委

経過

令和3年度に協議会を立ち上げ、教育委員会事務局を運営事務局とした中学校クラブ体制を令和4年度から開始した。令和5年度からは、指導者の研修会受講の義務化及び指導者謝金の支払いを開始した。

実施内容

「スポーツを通して子どもたちの豊かな心を育て、次代の坂祝を担う人づくりを進める」ことを目標に、令和4年4月から地域クラブ活動を開始した。休日の活動は、基本的にすべて学校の部活動ではなく地域クラブとして実施し、9月以降は大会参加を除き、完全に地域クラブでの活動へ移行した。現在、地域クラブ活動は全7部のすべてで実施されている。

実施にあたって生じた課題

令和4年度の開始当初は指導者への謝金がなく、地域のボランティアに頼る状況となり、安定的、持続的な活動とするには指導者への負担が大きいのとなっていた。また、指導者の確保においても謝金の支払いが必要となっていた。そこで令和5年度より、指導者謝金の支払いに関する規程を定め、謝金の支払いを可能とした。

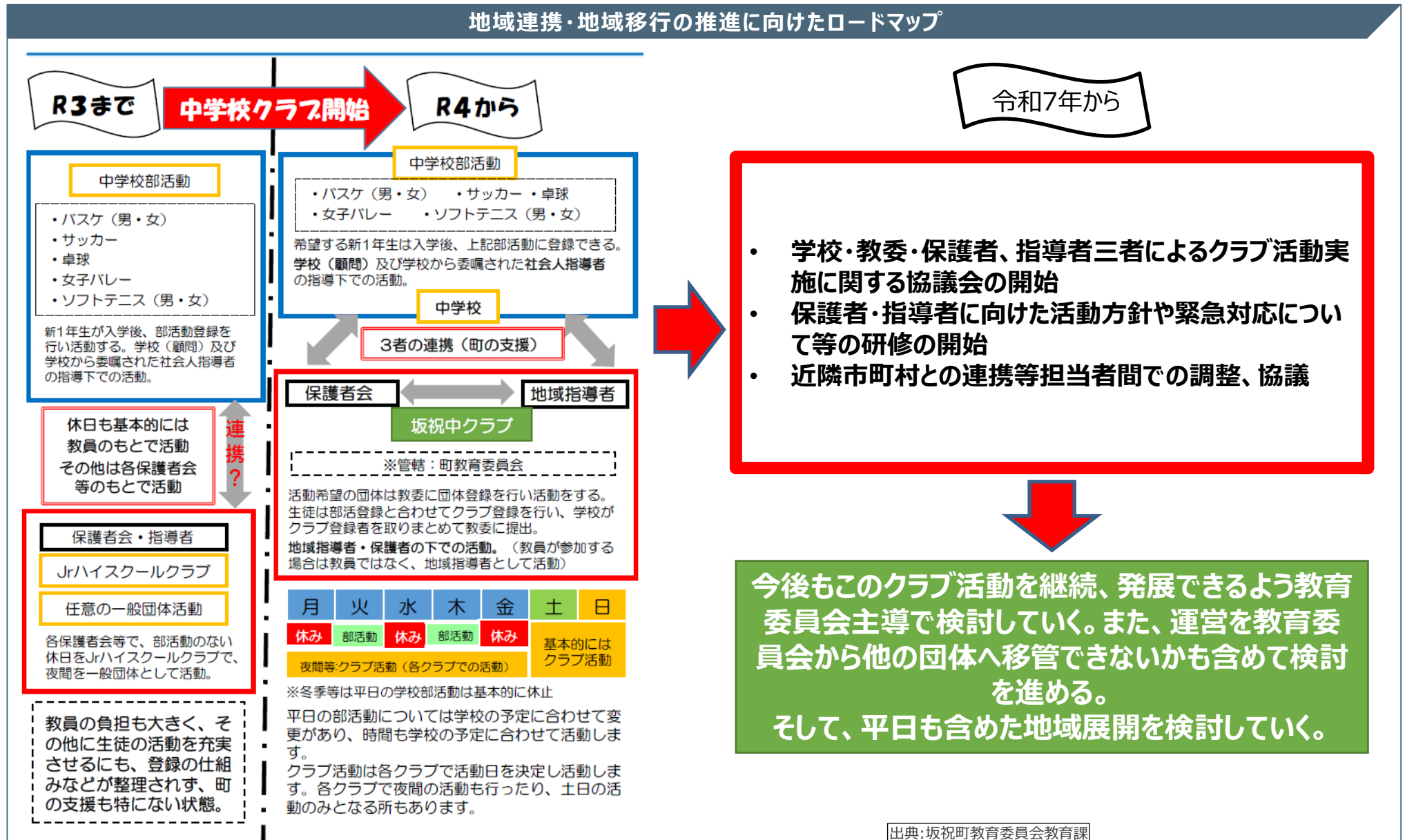
謝金の支払いに関する財源の確保が引き続き課題であり、財政部局と協議し、その確保に努めていきたい。

今後の展開

令和7年4月から、学校・町教育委員会・保護者代表・指導者によるクラブ育成協議会を年2回開催した。協議会では、地域クラブ活動の方針説明や、学校との連携方法について協議を進めた。また、緊急時対応マニュアルを整備し、より安全な活動体制を示すことができた。今後は、これらの内容をさらに各クラブへ周知し、理解を深めていく必要がある。また、休日に加えて平日の活動についても実施が可能となるよう、体制づくりを検討していく。

3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ



令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

岐阜県川辺町

自治体名：岐阜県川辺町

担当課名：教育委員会 生涯学習課

電話番号：0574-53-2623

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	41.16km ²
人口	9,704人
公立中学校数	1校
公立中学校生徒数	251人
部活動数 (運動部活動のみ)	10部活
地域クラブ活動数	8クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

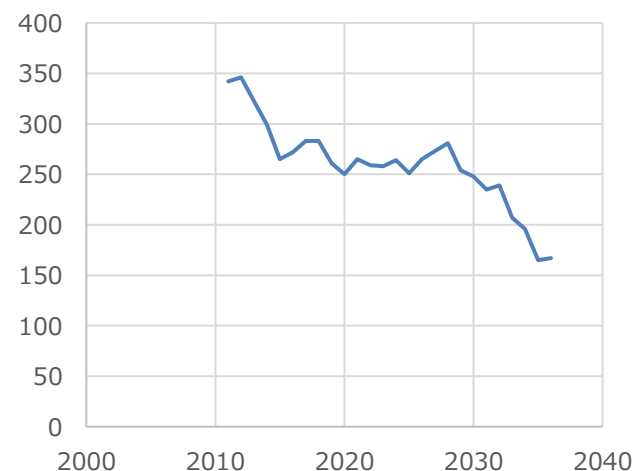
地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

川辺町には3つの小学校と1つの中学校があり、町の中央には飛騨川が流れる、のどかでスポーツへの理解が深い地域である。川辺中学校のすぐ隣には岐阜県営漕艇場があり、そこで高校総体等全国規模の大会が開かれている。

町には9種目の運動部が存在している。川辺中学校の生徒数は、2011年から2030年の20年間で約100人減少すると予想されている。特に2010年から2015年に大きく減り、その後は小さな増減を繰り返している。しかし、2030年以降は再び大幅に減少すると見込まれるため、3小学校を統合する等の学校改革が計画されている。川辺町には、地域の特性を生かした「岐阜県内で唯一のボート部」がある。中学校部活動の地域移行は令和4年度の途中から始まり、現在は各地域クラブに川辺スポーツクラブ指導員を配置できるようになった。令和5年度には全部活動に部活動指導員を配置し、土日の活動では学校顧問が付かなくてもよい体制を整えた。令和6年度にはバドミントン部を地域クラブ化し、令和7年度には少年団として継続するバスケットボール部を除き、すべての部を地域クラブに展開した。運営団体は川辺スポーツクラブである。地域クラブの運営

では、日々さまざまな課題が生じるものの、子どもたちのスポーツ環境を守るため、試行錯誤を重ねながら一つずつ課題を解決している。その積み重ねにより、安心・安全で持続可能なクラブ運営が少しずつ形になってきている。一方で、生徒数の減少は止まらず、川辺スポーツクラブの運営方法や組織、方針を見直さなければならない時期は、当初の見込みより早く訪れる可能性がある。

川辺中学校生徒数の推移

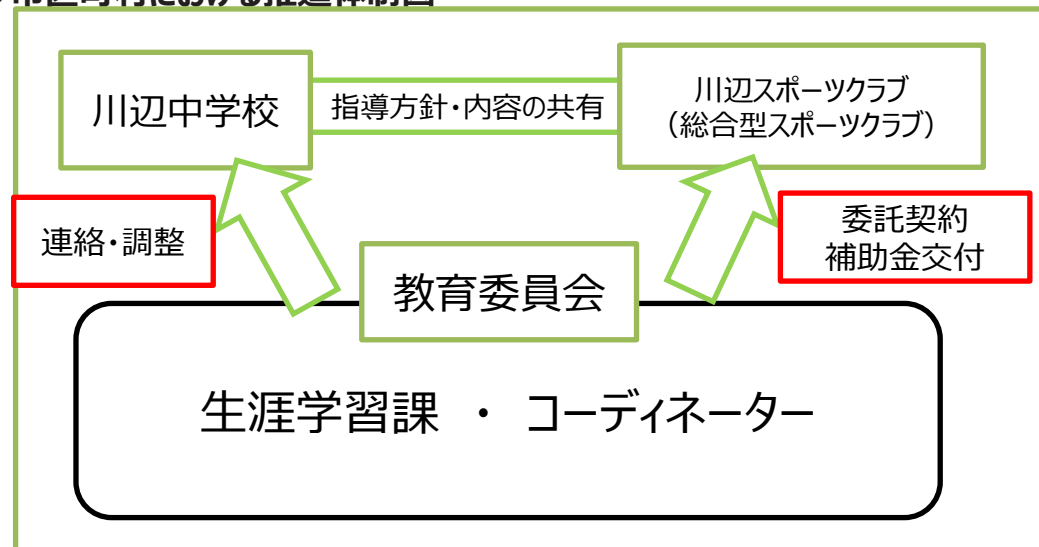


出典:川辺町教育委員会 教育支援課

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会

- ・ 教育支援課：川辺中学校との連携、川辺スポーツクラブ指導者への研修
- ・ 生涯学習課：川辺スポーツクラブへの人的支援、理事会への参加及び助言
川辺スポーツクラブ保護者会支援
川辺スポーツクラブ指導者と連絡、調整
川辺スポーツクラブへの委託契約と補助金支援

年間の事業スケジュール

令和7年4月	PTA総会での部活動地域展開についての説明
令和7年4月	川辺スポーツクラブとしての中体連参加登録
令和7年6月	学校の職員会で、学校顧問会計から保護者会計に移行する確認
令和7年7月	川辺スポーツクラブ名での中体連参加
令和7年9月	川辺スポーツクラブ、学校、保護者、行政の会議①
令和7年9月	部活動地域展開検討会議①
令和8年1月	部活動地域展開検討会議②
令和8年2月	中学1、2年生のスポーツクラブ入会手続き
令和8年2月	川辺スポーツクラブ、学校、保護者、行政の会議②
通年	川辺スポーツクラブ理事会への参加及び助言

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		8クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）	8クラブ（8部活動）	
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数	0クラブ	
全体の指導者数	21人	全体の運営スタッフ数	4人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数 (平日・休日)	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
川辺スポーツクラブ	総合型スポーツクラブ	バドミントン 軟式野球 ソフトテニス (男・女) ボート バレーボール (男・女) 美術	・平日 0回 ・休日 4回 * 美術クラブ2回	8:00 ～ 16:00 3時間程度	3年 48人 2年 54人 1年 48人	令和7年4月 ～ 令和8年3月	21人	4人	1,800円 /年額 (等)	部活動 地域クラブ

③その他、体験会やイベント等の開催実績

なし

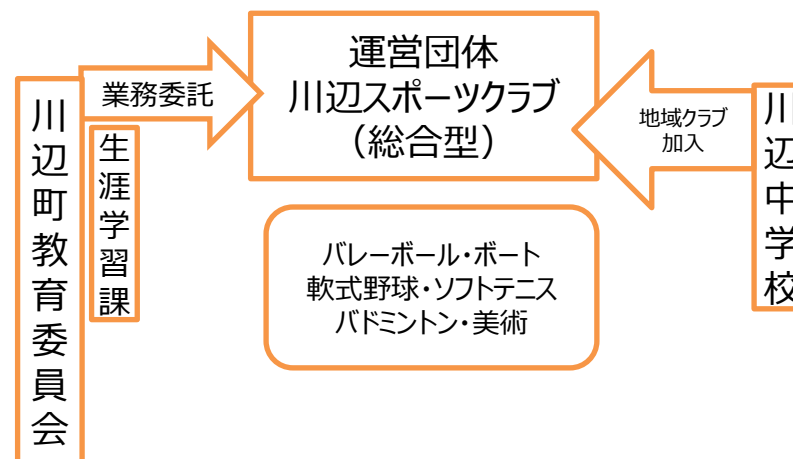
2.実証内容と成果

主な取組例

●川辺スポーツクラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	バドミントン、軟式野球、ボート、ソフトテニス、バレーボール
運営団体名	川辺スポーツクラブ
期間と日数	運動系クラブ：月4回程度
指導者の主な属性	川辺スポーツクラブ指導員
活動場所	川辺中学校
主な移動手段	自転車、保護者送迎自動車
1人あたりの参加会費等（年額）	3,000円程度
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

（指導者）

- 統括責任者 1名
役割：活動全体の指導を行う
- 主任指導者 1名
役割：練習内容の指示や活動の安全性の確認を行う
- 運営補助者 2名
役割：個別に技術指導を行う

（運営スタッフ）

- 会長 1名
- 事務局長 1名
- 理事 2名

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- ・ 安心・安全な運営体制の在り方について、関係者が協議できる場を設ける。
- ・ コーディネーターが町に対し、運営団体への人的支援の必要性を助言する。
- ・ 学校との連携を密にし、川辺スポーツクラブとの協力体制をさらに強化する。

取組の成果

- ・ 協議の場を多く設けたことで、持続可能な運営団体の在り方について、関係者間で共通理解を深めることができた。
- ・ 地域展開の運営団体である川辺スポーツクラブ事務局に、事務手続きを補助する職員を配置する等、川辺スポーツクラブの運営基盤を整えることができた。
- ・ 学校顧問が各実施主体を生徒指導面等で支援したことで、安心・安全な地域クラブ活動を展開することができた。

今後の取組における課題

- ・ 地域クラブへ展開したことで、大会に参加する際の選手登録や大会運営に関わる手続きの負担が大きくなっている。
- ・ 各種目協会からの書類が運営団体ではなく中学校に届くケースがあり、地域クラブへの展開が十分に理解されていない状況が見られる。

課題への対応方針

- ・ 地域クラブの運営に必要な「人・物・財源」を把握し、コーディネーターを中心に、町への助言や受益者負担の在り方について関係者と協議する場を設ける。
- ・ さまざまな機会を活用して、地域クラブ活動の周知を積極的に進める。
- ・ 各種目協会からの書類が中学校へ届いた場合、コーディネーターが受け取り、該当する実施主体へ確実に届ける。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

- ★川辺スポーツクラブへの支援と連携
 - ・事務局長と毎週打ち合わせ
 - ・理事会への参加と助言
 - ・活動場所のコーディネート（月別計画作成と配信）
 - ・方針等の作成
 - ・教育委員会との調整
- ★学校との連携
 - ・教頭と様々な打ち合わせ（のべ100回）
 - ・指導者との調整
 - ・学校顧問へ依頼と支援
 - ・職員会等での説明
 - ・校長会で啓発
- ★保護者との連携
 - ・相談窓口
 - ・メールで情報発信
- ★スポーツクラブ指導者との連携
 - ・相談やクレームの窓口
 - ・研修
 - ・メールで情報発信
- ・川辺スポーツクラブとの調整・連絡

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

- ・地域クラブ活動における指導者や参加者との連絡・調整を行う。
- ・参加者の出欠確認や活動の実施報告については、令和8年度からコミュニケーションアプリ等を活用する方法を検討する。

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

- ・「スポーツ団体ガバナンスコード〈一般スポーツ団体向け〉」に準拠した運営を行っている。
- ・令和7年度中に一般社団法人化した。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

- ・地域クラブ活動中に生徒同士のトラブルが発生した場合は、コーディネーターが中心となり、学校と連携して対応する。
- ・事故に関する管理責任は、実際に地域クラブ活動を行う「実施主体」が負う。しかし、運営団体である川辺スポーツクラブや、そのクラブに運営を委託している川辺町教育委員会も、それぞれの立場で責任を分担する。
- ・事故等が発生した際の対応マニュアルはすでに作成しており、誰でも迅速に対応できるよう、内容の改善を進めている。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- ・ 地域指導者に対し町内外で行われる研修や資格取得の団体を紹介する。
- ・ 教育委員会主催で研修会（年3回）を実施する。
- ・ 地域指導者の指導について、保護者や生徒へアンケート等を実施する。
- ・ JSPO公認コーチの資格取得を推奨し、受講費用の一部を町で負担する。

取組の成果

- ・ 研修会を実施したことで、地域指導者が指導に必要な知識や姿勢を学ぶ機会が増え、結果として指導者全体の資質を底上げすることができた。研修を重ねることで、地域クラブ全体の指導の質が向上し、生徒が安心して活動できる環境づくりにつながった。
- ・ JSPO公認コーチ等の資格を取得する指導者が増えたことで、地域指導者の専門的な知識や指導技術が大きく向上した。資格を持つ指導者が増えたことで、より専門性の高い指導が可能になり、生徒一人ひとりの技術向上にもつながっている。

今後の取組における課題

- ・ 地域指導者に事務作業まで任せてしまうと、負担が大きくなり、活動を続けることが難しくなる可能性がある。そのため、指導者が本来の役割である「指導」に専念できる環境を整える必要がある。
- ・ 生徒指導の面で追加の支援が必要な生徒に対して、地域指導者が適切に対応できるよう、学校と連携しながら支援体制を整えていく必要がある。
- ・ 地域指導者の指導内容は、どうしても自身の経験に基づいたものに偏りがちであるため、より専門性の高い指導が行えるよう、現場で“すぐに役立つ”実践的な研修を用意する必要がある。

課題への対応方針

- ・ 地域指導者が、生徒への指導にしっかり専念できるようにするためには、指導以外の負担をできるだけ減らし、安心して活動に取り組める環境を整えることが重要である。例えば、事務手続きや保護者との連絡調整等を運営団体や事務局がサポートすることで、指導者は本来の役割である「指導」に集中しやすくする。
- ・ 地域指導者に対しては、指導力を高めるための実践的な研修会を継続的に実施する。研修では、専門的な指導技術だけでなく、安全管理、生徒への声かけの仕方、練習メニューの組み立て方等、日々の指導にすぐに活かせる内容を扱う。こうした研修機会を設ける。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

校長会と連携し、地域クラブで指導を希望する小・中学校の教員を適切に配置できるよう調整を進める。特に、教員の専門性や希望を踏まえながら、地域クラブの活動内容に合った指導者を配置することで、より質の高いクラブ運営につながるような体制づくりを進めていく。

指導者研修の内容

研修名	資質向上
講師	川辺町教育長（現テニス指導者、県理事）
研修内容	コーチング論

研修名	資質向上
講師	県教委地域コーディネーター 山本先生
研修内容	さらなる発展のために大切にしたいこと

研修名	資質向上
講師	町教委コーディネーター（元少年団監督、元保護者会長）
研修内容	アップデートの必要性

指導者研修受講者の声

●川辺町研修会参加者の声

- 参加者① 指導者はアップデートしなければいけないと感じた。
 参加者② 保護者の意識が変わった。気を付けたいと思う。
 参加者③ 勉強になった。これからもお願いします。

指導者の資格取得促進に向けた取組

- 地域指導者の資格取得にかかる受講料等の支援を検討している。

指導者総数	21人
資格所持指導者数	16人
本年度資格を取得した指導者	0人

平日・休日の一貫指導に関する取組

- 中学校の部活動は平日のみ実施しており、秋から冬にかけては活動を行っていない。また、中体連大会前であっても延長して部活動を行うことはしていない。
- 中体連大会前には、週2日・1回あたり15分程度の短時間練習を実施している。
- 学校が行う部活動の指導と、川辺スポーツクラブが担う地域クラブでの指導については、指導方針や練習試合の計画等の面で調整を図っており、一貫性が保たれている。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

川辺スポーツクラブ、地域指導者、川辺中学校との連携強化

- 川辺スポーツクラブの運営については、町と連携しながら関係団体との協力体制をさらに強化していく。緊急時に適切な対応ができるよう、必要な対応体制を整備する。
- 健康面で気になる生徒の状況や、活動中の様子については「キャプテンノート」に記録し、関係者間で情報共有を図る。
- 町担当職員及び川辺スポーツクラブ担当職員は、中学校との連絡を密にし、情報共有を確実に行う必要がある。そのため、担当職員が毎週決まった曜日・時間に中学校を訪問する計画を立て、継続的なコミュニケーションを確保する。

取組の成果

- コーディネーターを中心に、川辺スポーツクラブ・指導者・川辺中学校との連携を強化することができた。

＜川辺スポーツクラブ事務局・指導者の声＞

「地域展開を進めるうえで、学校の意見は非常に重要である。連携を強化することで学校から多くの情報を得ることができ、結果として効率的な運営につながった。」

- 緊急時に迅速に連絡が取れるよう、必要な連絡体制を整備することができた。

今後の取組における課題

- 気になった生徒の健康面の状況や日々の頑張り等を共有するために「キャプテンノート」を活用してきたが、個人情報記録として残ることへの懸念から定着には至らなかった。しかし、「キャプテンノート」は生徒の成長を支える上で、顧問と川辺スポーツクラブの地域指導者が情報を共有する有効な手段であると考えている。そのため、より活用しやすくするための運用方法を再検討する必要がある。

課題への対応方針

- 健康面で気になる生徒の様子や、活動中の努力や成長の様子などを関係者間で共有するために活用している「キャプテンノート」については、従来のように生徒同士で直接ノートを受け渡しする方法は採用せず、新たな運用方法の検討を進めている。具体的には、コーディネーターが情報の集約および伝達を担う「橋渡し役」となり、学校、指導者、保護者それぞれの立場を踏まえながら必要な情報を整理し、適切な形で共有する仕組みの構築を目指している。これにより、生徒間でのやり取りによって生じる情報の漏れや伝達ミス、誤解を防ぐとともに、個人情報の適切な管理にも配慮した安全性の高い情報共有が可能となることが期待される。今後は、この運用方法が実際に有効に機能するかどうかについて、学校関係者や指導者、保護者等と十分に意見交換を行いながら検証を進め、課題の整理と改善を図りつつ、関係者間で円滑かつ正確な情報共有が行える体制の確立に向けて検討を深めていく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 エ：面的・広域的な取組

取組事項

- ・ 周辺自治体の担当者と連携し、管外からの受け入れや管外との広域的な連携の在り方について意見交流を行うとともに、運営上の課題や対応の方向性について検討を進める。また、学校と地域クラブの運営団体との連携の在り方についても協議し、情報共有や役割分担の明確化、円滑な運営体制の構築に向けた意見交換を行う。これにより、関係者間の共通認識を深め、より効果的な連携体制の確立につなげていくことを目指す。

取組の成果

周辺自治体の担当者と意見交換を通じて、今後の川辺スポーツクラブの運営に役立つ多くの示唆を得ることができた。特に重要な指摘として、

- ① 今後も子どもの人数は減少し続け、児童の確保をめぐる競合が発生する可能性があること
- ② 周辺自治体間で種目調整等広域的な連携が求められる場面が想定されるものの、その調整を担う組織が現状存在しないこと
- ③ そのため、まずは川辺スポーツクラブ自身が単独で安定的に運営できる体制を整えることが最優先である

という三点が示された。また、周辺自治体における学校との連携状況を確認したところ、川辺町よりも密接な関係づくりが進められている例が多いことが明らかになった。この状況を踏まえ、川辺スポーツクラブでも学校との連携を強化した。その結果、大会要項等の情報が確実に指導者や保護者に共有されるようになり、両者にとっての安心感向上につながった。

今後の取組における課題

- ・ 現在、川辺スポーツクラブとして周辺町村との連携は行っていない。川辺町としては、七宗町・白川町・八百津町等周辺自治体との連携が必要であると認識しているものの、具体的な協議は進んでいない。その理由として、まず川辺スポーツクラブには町から補助金が交付されているため、町外の利用者から徴収する負担額をどのように設定するかについて慎重な検討が必要であり、町内利用者と同一条件にはできないという課題がある。さらに、地理的には川辺町が広域連携の中心的役割を担うことが望ましい一方で、総合的なスポーツ施設を保有していないため、受け入れには限界があるという現状も影響している。

課題への対応方針

- ・ 今後も周辺自治体の担当者と意見交換を継続し、共有された課題について検討を進めていく。また、川辺スポーツクラブは町外からの入会を受け付けている方針を採っていることから、部活動の地域移行における受け入れについても同様の考えで臨んでいる。現在も、昨年度に引き続き、受け入れに向けた体制整備について検討を進めている。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実

取組事項

- 本町では、これまでも中学校部活動に対して補助金を交付してきた実績がある。すべての部活動を地域クラブへ展開したことに伴い、従来どおりの額を支援するだけでなく、これまで中学校が独自に負担してきた不足分についても、川辺町が新たに負担することとした。
- 補助金は、主に種目ごとの選手登録費や大会参加費の支払いに充てる方針である。また、経済的支援が必要な家庭の生徒に対しては、スポーツクラブの入会金、スポーツ安全保険料、各部活動で必要となる消耗品費等の費用についても支援を行う。

取組の成果

- 川辺中学校ボート部は毎年全国大会に出場しており、開催地によって大きく変動する遠征費が課題となっていた。これまでは、その増加分を学校のPTA会費で補っていたが、他の部活動との間で不公平感が生じる等の問題があった。そこで地域との連携を進めた結果、川辺町から追加の補助金が交付されるようになり、費用面の負担軽減が実現した。
- さらに、川辺町が選手登録費や大会参加費の補助も行ったことで、保護者からは「家庭負担が減り、とてもありがたい」といった声が寄せられた。このような支援は保護者の信頼につながり、地域展開に対する理解と協力をさらに深める結果となった。

今後の取組における課題

- 大会参加費の補助については、すべての大会を対象とするのではなく、「上位大会のある公式大会」のみを対象とした。また、個人戦の参加費補助は中体連大会のみとした。その結果、種目によって補助の対象となる大会数に差が生じることや、上位大会へ進むクラブと初戦で敗退するクラブとの間で、補助金額に大きな差が出るケースが見られた。こうした状況から、指導者や保護者から不公平感があるという意見が寄せられた。

課題への対応方針

- 各種目では、公式大会の開催数や、個人種目・団体種目といった競技特性の違いが大きく、補助基準として共通のラインを設けることが困難であった。そこでこの課題を踏まえ、従来の「大会参加費と登録費を補助する」という方式を見直し、『各クラブへ補助金を交付し、その使途は各実施主体が決定する。実施主体は年度末に川辺スポーツクラブへ会計報告を提出する。』という新たな仕組みへ変更した。この方式により、種目ごとの特性に応じた柔軟な運用が可能となり、より公平で実態に即した支援を行えるようになった。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

取組事項

<生徒の登録費の補助フロー>

- ①顧問（指導者）が登録する。登録料は立替払いとする。
- ②領収証及び登録申し込み書を川辺スポーツクラブに提出する。
- ③川辺スポーツクラブが顧問（指導者）に支払う。

<生徒の大会参加費の補助>

登録費補助と同じ

<経済的困窮世帯生徒への補助>

会費、個人用の道具、地域クラブ会費を町が支給する。

取組の成果

- ・ 経済的に困窮している世帯の生徒や保護者の負担軽減につながった。
- ・ 地域展開に対して慎重だった保護者からも、取組の理解が進み、次第に前向きな声が増えていった。
- ・ 経済的困窮世帯に対する補助の仕組みを確立することができた。

今後の取組における課題

- ・ 国の事業を通して得られた実証結果を踏まえ、地域クラブ運営における財政面の在り方を丁寧に検討していく必要がある。特に、公的支援によってどこまで負担を軽減すべきか、また、受益者負担としてどの程度を適切とするかについては、地域の実情やクラブ運営の継続性を踏まえた慎重な分析が求められる。今後は、実証結果をより詳しく検証し、持続可能な運営モデルを構築するためにも、公的支援と受益者負担のバランスを改めて見直し、最適な負担割合を導き出していく必要がある。

課題への対応方針

- ・ 公的支援については、首長や行政に対して必要性や効果を継続的に説明しながら、支援の充実にに向けた要望を引き続き行っていく。そのためには、事業全体にかかる総事業費を適切に積算し、運営に必要な経費の全体像を明確に把握することが重要である。あわせて、公的支援と受益者負担の適切なバランスについて検討を進めるため、他自治体における先進的な取組や優良事例を参考にしながら、本市（町）の実情に即した基準の作成を行う。具体的には、負担割合の考え方や支援対象の範囲、支援方法などについて整理し、公平性と持続可能性の両立を図る仕組みづくりを目指す。これらの取組を通じて、安定した財源に裏付けられた運営体制の確立と、利用者にとって過度な負担とならない環境の整備を進めていく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

収支バランス

●収入

項目	費用	割合
町一般会計	671,790円	100%
合計	671,790円	—

●支出（令和8年1月20日現在）

項目	費用	割合
参加費用等支援	671,790円	100%
補助金	659,190円	98.1%
就学援助費	12,600円	1.9%
合計	671,790円	—

川辺町では、参加費用負担の支援等として、

- ・ 大会参加費や登録費の補助 659,190円

を川辺スポーツクラブを通じて各種目クラブへ支給している。

同じく

経済的困窮世帯生徒への補助として、

- ・ 就学援助費（会費及び保険料）12,600円（令和8年1月20日現在）

を直接対象者に対し援助している。

これら支援等の財源として国や県等ではなく、川辺町の財源で支給している。

今後の方針

- ・ 令和8年度以降については、大会参加費や登録費に限らず、消耗品等を含め幅広く各実施主体へ補助金を交付できるよう検討中である。
- ・ 「部活動の地域展開等推進事業」を活用する等収支バランスを取り、持続可能な支援体制を構築する。

持続可能な運営に必要な受益者負担額の試算

持続可能な運営に必要な経費

- ・ 川辺スポーツクラブに関わる人件費については、町からの補助金と、スポーツクラブが独自に実施している事業による収益で賄うことができている。そのため、現時点では受益者に追加の負担を求める必要は生じていない。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

- 川辺スポーツクラブが中学校部活動の受け皿として活動していることから、「中学校施設は優先的に使用する」という方針について、社会教育団体や少年団に対し、理解と協力を求めるよう依頼した。また、保護者クラブと川辺スポーツクラブとの連携をさらに深め、双方が円滑に活動場所を確保できるよう、調整の仕組みを整える。

取組の成果

- 社会教育団体や少年団の協力を得られたことで、川辺スポーツクラブの活動環境は大きく改善された。活動場所が安定して確保されたことにより、保護者・生徒・指導者は安心して活動に取り組むことができ、保護者からの信頼も一層高まった。また、活動場所の減免措置については川辺町生涯学習課の理解を得ることができ、特に大きな問題も生じることなく円滑に進めることができた。

学校施設利用上の負担軽減に向けた取組

- 体育館入口の鍵を平日に指導者が管理する仕組みを整えたことで、教師が立ち会わなくても、放課後に指導者と生徒が地域クラブとして活動できる環境を確保することができた。

今後の取組における課題

- バスケットボール部については、川辺スポーツクラブではなく少年団へ移行する形となり、保護者が二つのグループに分かれてそれぞれが独立した少年団を運営している。その結果、活動場所を確保する際には、川辺スポーツクラブと二つの少年団による三者間で調整を行う必要が生じ、練習試合に向けた事前の会場確保等で不具合が発生している。また、大会情報が学校内で止まってしまい、川辺スポーツクラブへ十分に共有されないケースも見られた。会場確保や日程調整を担う川辺スポーツクラブが円滑に対応できるよう、学校との連携体制をさらに強化する必要がある。

課題への対応方針

- コーディネーターは、川辺スポーツクラブ、少年団、そして社会教育担当と継続的に協議を重ねながら、各団体が円滑に活動できるよう活動場所の調整を行う。コーディネーターは、体育施設や学校施設の利用が重複しないよう日程を確認し合う等、関係者間の調整をする。
- コーディネーターは、学校と情報（大会等）の共有をする。

用具使用・管理等における取組

- 地域クラブ活動においても、これまで部活動で施設を使用していた際のルールをそのまま適用しており、現時点では大きな問題は生じていない。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

すべての部活動を川辺スポーツクラブへ地域展開し、本格的な地域クラブ運営がスタートした。地域展開の初期段階では、学校の部活動を補完する形で運営が進められていたが、現在では、部活動本来の意義や目的を継承しながら、地域クラブとして主体的に取り組む活動へと発展している。

地域展開が進んだことにより、教員の負担は大幅に軽減された。特に、これまで多くの労力を要していた休日の活動や大会の引率等もすべて地域側で担うようになり、学校現場における働き方改革にも寄与している。また、地域クラブの実施主体はすべての種目で川辺スポーツクラブが担っており、保護者が子どもたちの成長のために地域クラブ運営に関わる機会が増えたことで、家庭・地域・クラブの連携がより強まった。

川辺スポーツクラブへの人的支援を行ったことで、運営体制が安定し、継続的に活動できる基盤が整いつつある。このように、実施主体である川辺スポーツクラブと学校、教育委員会の役割分担が明確になり、地域全体で子どもたちのスポーツ環境を支える仕組みが着実に構築されてきている。

●成果の評価

①休日部活動の地域展開完了

- ・ 体育館の割り振りをはじめ、大会の引率や、種目によっては大会役員の担当までも、川辺スポーツクラブが担った。

②川辺スポーツクラブとの運営力の向上

- ・ 関係者それぞれの役割がこれまで以上に明確になり、地域クラブ運営の見通しが立てやすくなった。
- ・ 役割分担が明確化されたことにより、練習環境の整備や大会参加に向けた準備等がスムーズに行えるようになった。

③中学校働き方改革

- ・ 学校顧問が休日に指導へ当たる負担が、大幅に軽減された。

●今後に向けて

- ・ 中学校の生徒数及び部員数の減少が予想以上に早いペースで進んでおり、現在整いつつある体制を将来的に維持できなくなる可能性がある。そのため、状況の変化に応じて柔軟に見直しができる方針を準備しておくことが重要である。
- ・ 各実施主体が活動するために最低限必要な地域指導者数は確保しているものの、十分とは言えない状況である。一方で、地域クラブ活動の指導を希望する教員もいることから、兼職・兼業が円滑に行えるような体制整備を進めていく。
- ・ 平日の地域展開については、小学生を含めた「居場所づくり」の観点を取り入れている。さらに、高校生や一般住民も参加できる地域の社会活動として捉え、より広い視点で取組を進めていく必要がある。

2.実証内容と成果②

アンケート結果・参加者/関係者の声

●参加者/関係者の声

生徒

クラブ活動は楽しいです。平日の活動時間をもっと増やしてください。

保護者①

正直、先生にやってもらいたい気持ちもあるのですが、これも時代の流れで仕方ないかなと思います。保護者としてできる限りの支援をしていこうと思っています。

保護者②

外部クラブは月謝が高いし送迎も大変なので、なかなか入部させられないけど。川辺スポーツクラブは、安いし近いのでありがたいです。

指導者

中体連の登録や大会要綱の入手等、不安があったが、川辺SCが学校と連携していただけたので、大きなトラブルもなく活動できたことに感謝します。

川辺SC事務局長

教育委員会が人的支援をいただけるので、ずいぶん不安が解消されます。

2.実証内容と成果③

参考資料



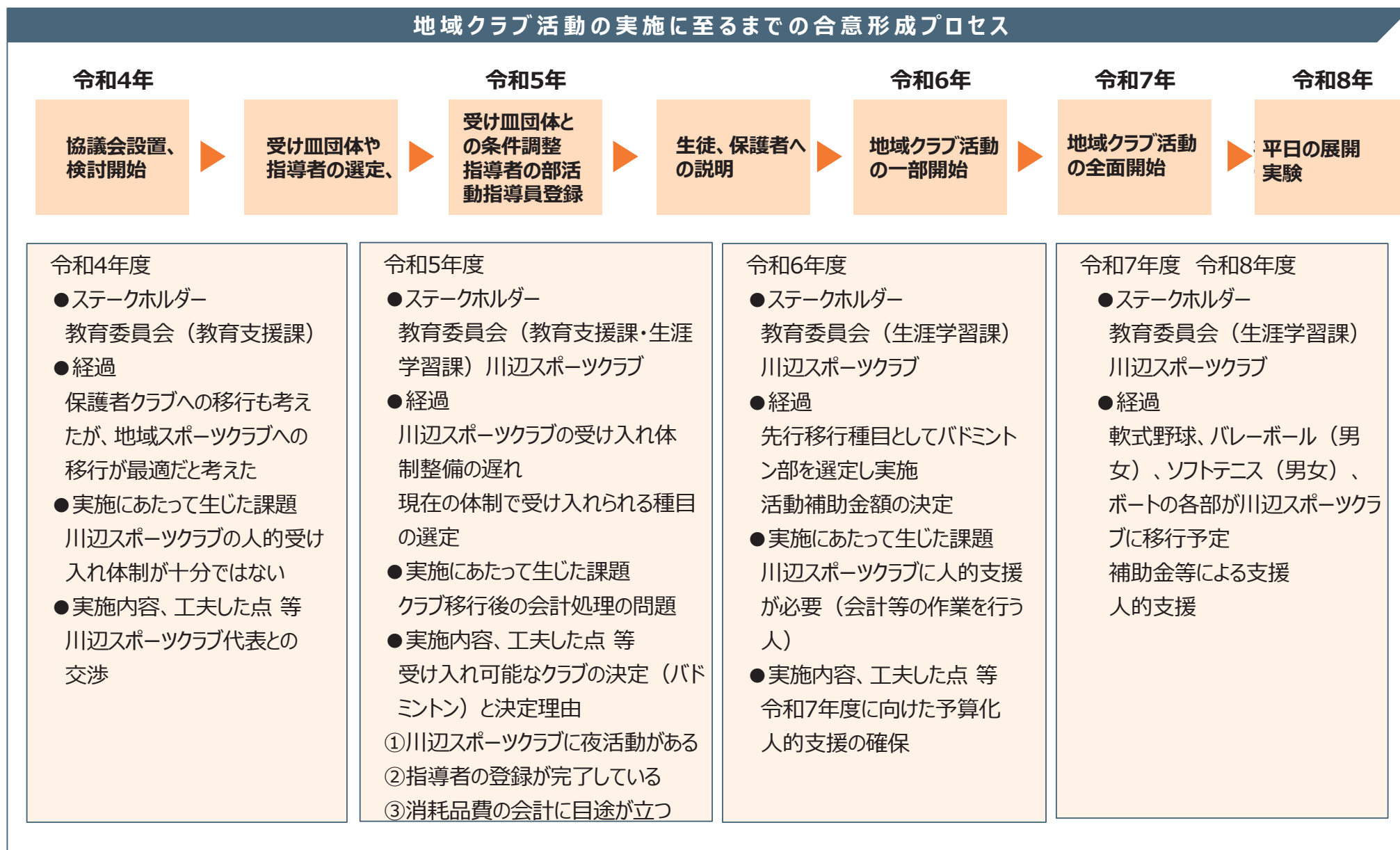
【バドミントンクラブ練習風景①】



【バドミントンクラブ練習風景②】

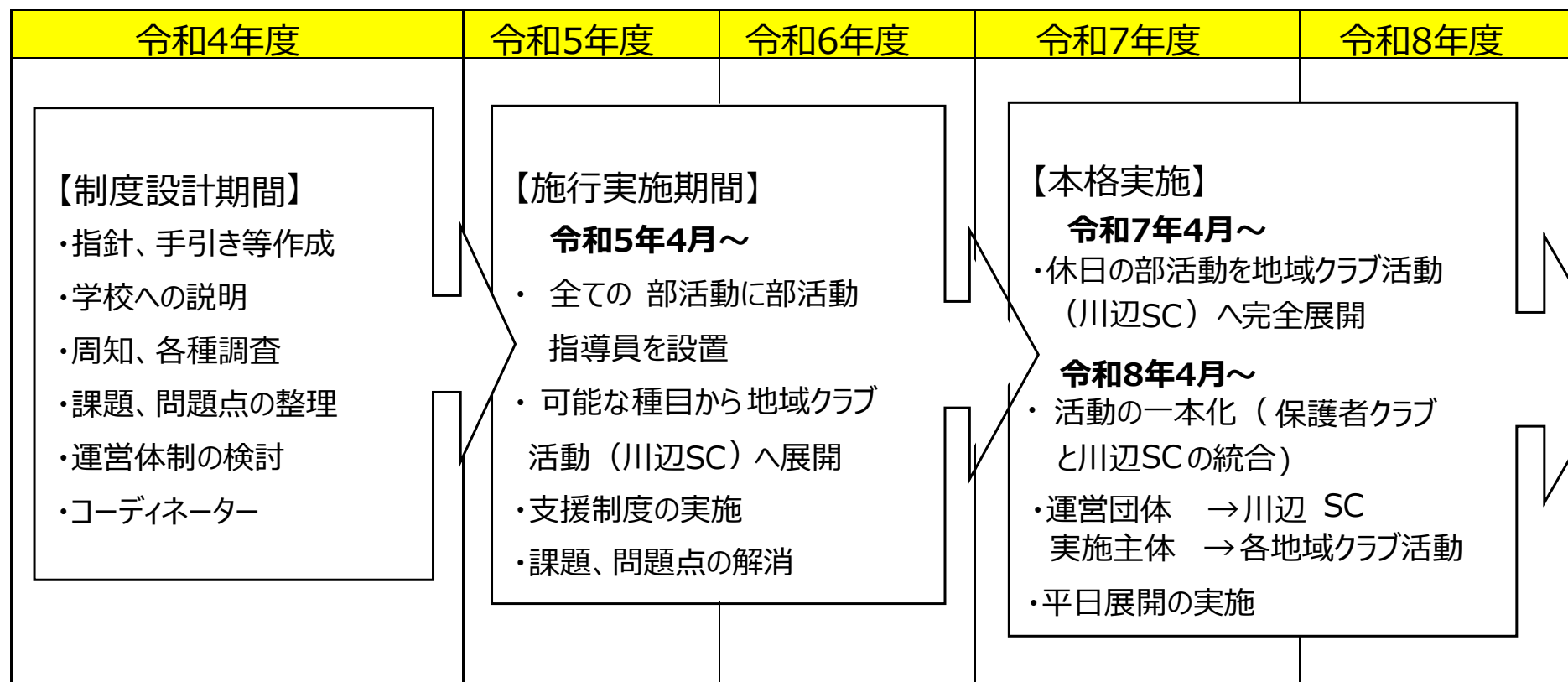
2.実証内容と成果

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ



令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

岐阜県七宗町

自治体名：岐阜県七宗町

担当課名：教育課

電話番号：0574-48-1114

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	90.47km ²
人口	3,066人
公立中学校数	1校
公立中学校生徒数	64人
部活動数 (運動部活動のみ)	3部活
地域クラブ活動数	1クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置予定あり
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

【現状】

当町には七宗中学校が1校あり、生徒数は64名、部活動は男女合わせて3部のみとなっている。当町では、3年前に地域クラブ活動に関する説明会を行い、2年前には休日の活動を地域クラブとして実施する方針を定め、教育委員会が事務局を担い、指導は保護者や地域指導者を中心に行う体制を整えた。今年4月には中学校の統合により、上麻生中学校と神淵中学校の2校が七宗中学校に統合され、学校部活動も3部に減少した。今年度は、昨年度に続きバドミントン部が地域クラブとして活動している一方、残る2部活動は部員がおらず活動できていない。現在、バドミントン部については地域指導者が確保されており、活動は継続できている。今後も地域クラブ活動を安定して継続していくためには、行政による支援が不可欠であると考えている。

【課題】

今年度地域クラブ活動を運営していくにあたり2つの課題があると感じた。

① 部員数・地域指導者の確保

卓球部・陸上部の2部活動は部としては存在しているものの、部員がいいため現在は活動ができていない。今後の学校部活動の在り方を見据え、これらの部活動を継続していくためにも、地域指導者の確保を含めた体制の検討が必要である。

② 地域指導者への謝金の支払いについて

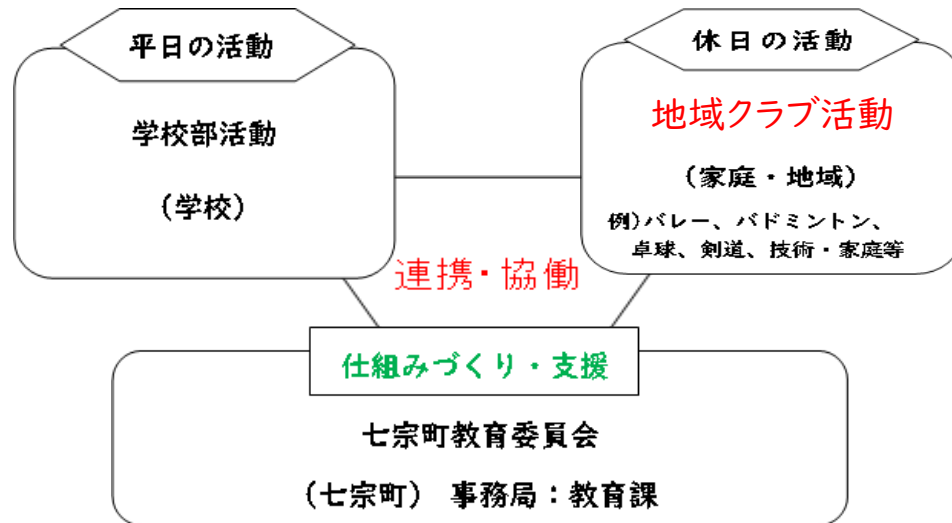
2年前から自己財源による運用を目指して検討を進めてきた。今年度は、七宗町における地域クラブを持続的な活動として定着させるため、どの程度の予算を確保すべきか、謝金支払いの規則をどのように整えるべきかについて議論を深めてきた。今後も、自己財源で安定的に運用できる仕組みづくりを進めていきたい。



2.実証内容と成果

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会（教育課）

休日の地域クラブ活動の管轄を行う。
地域指導者謝金の支払い。
連絡体制の整備。（教員、指導者と連携）
保護者対応、意見交換。（保護者、教員 等）

年間の事業スケジュール

令和7年4月
休日の地域クラブ活動開始
地域クラブ活動運営協議会の開催
令和7年7月
中間報告書の作成
令和7年8月
地域クラブ活動代表者会議の開催
令和7年10月
中間報告書の作成
令和7年12月
中間報告書の作成
令和8年1月
決算報告書の作成
成果報告書の作成
令和8年3月
地域クラブ活動運営協議会の開催

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		1クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）	1クラブ（1部活動）	
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数	0クラブ	
全体の指導者数	2人	全体の運営スタッフ数	2人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数 (平日・休日)	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
七宗中学校 バドミントンクラブ	市区町村 運営型	バドミントン	・平日 0回 ・休日 4回/月	8:30-11:30	3年:4人 2年:3人 1年:3人	4月1日 ～ 2月27日	2人	2人	2,500円 /年額（等）	中体連：部活動 その他：地域クラブ

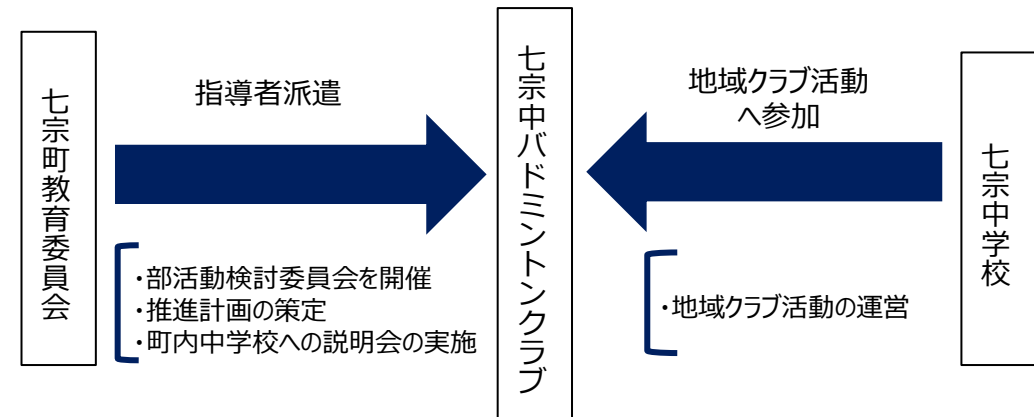
2.実証内容と成果

主な取組例

●七宗中学校バドミントンクラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	バドミントン
運営団体名	七宗中学校バドミントンクラブ
期間と日数	バドミントン：4月1日～2月27日 (月3回程度)
指導者の主な属性	社会人指導者
活動場所	七宗中学校
主な移動手段	徒歩、自転車、車での送迎
1人あたりの参加会費等 (年額)	バドミントン：2,500円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●統括責任者 1名（保護者会長）

役割：教育課・学校との連携、クラブの運営を行う。

●主任指導者 2名

役割：バドミントンの技術指導を行う。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ク：その他の取組

取組事項

- ① 令和7年度の中学校統合に向けて、各校で行われている部活動の現状や課題を整理し、新たな学校体制に適した部活動組織への再編を進めていく必要がある。具体的には、部活動の種目の整理や統合、指導体制の見直し、活動場所や時間の再調整などを行い、統合後も円滑かつ安定した運営が可能となる体制の構築を目指す。
- ② また、将来的に自己財源による運用を見据え、現在の取組について実施状況を検証しながら、持続可能な運営の在り方を検討していく必要がある。具体的には、活動に要する経費の把握や収支の整理を行うとともに、会費や補助金、民間資金の活用などの多様な財源確保の方法について検討し、安定した運営につながる仕組みづくりを進めていく。

取組の成果

- ① 中学校統合と地域クラブの活動状況中学校の統合に伴い、統合前に存在していた学校部活動は継続され、地域移行していたバドミントン部も「七宗中学校バドミントンクラブ」として昨年度に引き続き地域クラブとして活動することができた。また、保護者当番の導入、連絡ノートの活用、鍵の管理方法の見直し等新たな取組も進め、活動を通して成果や課題を明確にすることができた。
- ② 地域指導者への謝金支払いについて昨年度に続き、国の事業を活用して地域指導者への謝金支払いを実施した。適切な予算を見積もり、昨年度よりも自己財源による支払いの見通しが立ちつつあり、持続的な運営に向けた財政基盤の整備が進んできている。

今後の取組における課題

- ① 保護者当番の運用と課題について毎回の活動で保護者当番を1名配置し、生徒の出欠管理や体調不良・怪我への対応、地域指導者のサポート等を行った。しかし、その運用の中で、保護者当番と地域指導者の役割分担や業務内容の整理には、なお改善の余地があることが分かった。
- ② 資格取得費用等の財政的課題について謝金の支払いについては、ある程度自己財源での運用に目途が立ってきた一方で、JSPO公認スポーツ指導者資格の取得費用や審判講習会費用等、資格や研修に関わる補助については、依然として課題が残っている。

課題への対応方針

- ① 地域クラブ代表者会において、保護者会長や地域指導者とともに今年度の活動を振り返り、成果と課題を整理する。そのうえで、保護者と地域指導者それぞれの役割分担をより明確にし、次年度の改善につなげる。
- ② JSPO公認スポーツ指導者資格の取得費用や審判講習会の受講費について金額を精査し、予算に計上したうえで、自己財源での支払いが可能かどうかを町の財政担当と協議する。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

【目標】

中学校統合に伴う地域クラブ活動組織の安定化中学校の統合により、これまでの部活動は継続する方向で協議を進めている。鍵の管理や保護者当番の運用等、いくつか課題は残っているものの、関係者間で話し合いを重ねながら、安定した地域クラブ運営の体制づくりを進めていく。

自己財源での運用体制の構築七宗町で地域クラブ活動を持続的に運営していくためには、どの程度の予算を確保すべきか、また謝金の支払い方法をどのような規則にするのが適切かについて、議論を深めてきた。今後は、これらを踏まえつつ、自己財源での安定した運用体制の確立を目指す。

【成果】

中学校統合に伴う地域クラブ活動の継続と新たな取組中学校の統合により、統合前から存在していた学校部活動は継続され、地域展開していたバドミントン部も「七宗中学校バドミントンクラブ」として、昨年度に引き続き地域クラブとして活動することができた。また、保護者当番の配置、連絡ノートの活用、鍵の管理方法の見直し等、新たな取組を進めることで、活動の成果や課題を整理し、改善点を明確にすることができた。

謝金支払い規則の整備と自己財源運用への移行国の事業を活用して謝金に関する規則を整備し、地域指導者への謝金支払いを実施した。今年度は的確に予算を見積もった結果、昨年度よりも自己財源による支払いの見通しが立ち、持続可能な運営体制に向けて前進することができた。

●成果の評価

新たな取組に対する評価本年度は、地域クラブ活動の質向上に向けて、保護者当番・連絡ノートの活用・鍵の管理といった新たな取組を実施した。その結果、次のような成果と課題が明らかになった。

- ・ 保護者当番生徒の出欠確認や体調不良時の対応等、地域指導者だけでは対応しきれない部分を補うことができ、活動体制の強化につながった。
- ・ 連絡ノートの活用先生と地域指導者をつなぐコミュニケーションツールとして活用できた一方、先生がノートの確認を忘れる等、運用方法の共有不足といった課題も見受けられた。鍵の管理中学校の統合に伴うセキュリティ強化の影響もあり、
- ・ 鍵の管理はスムーズに行うことができた。

自己財源での運用状況地域クラブ活動は年間を通じて安定して実施されており、謝金等の経費のうち、全体の約5割を自己財源で賄える見通しが立ってきている。今後も持続可能な運営体制の構築に向けて、さらなる改善を図っていく。

●今後に向けて

地域クラブ活動の課題としては、まず環境整備が挙げられる。今年度は、保護者当番の導入、連絡ノートの活用、鍵の管理等、これまで教員が担っていた業務を保護者や地域指導者が主体となって実施し、その成果と課題を明らかにすることができた。また、現時点で地域展開ができていない部活動については、今後の方向性や必要となる地域指導者の確保等、体制整備を改めて検討する必要がある。統合初年度の地域クラブ活動であったが、代表者会議では成果や課題を共有し、次年度の改善につなげていきたいと考えている。

2.実証内容と成果②

アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果

小学校5年生 アンケート結果

部活動に関するアンケート用紙 5年 氏名

告知する年度は7月期内の中学校において、次の学校部活動を選択しています。
 初級中学校 野球部 バドミントン部 剣道部 技術家庭部
 上級中学校 野球部 バレーボール部 卓球部
 このことを事前に、次の質問に、今のところのお考えをご回答ください。
 なお、このアンケートの回答によって入部する部活動が決定されるわけではありませんので、ご了承ください。

1 何かの部活動に入部しますか はい いいえ (どちらかに○)
 「いいえ」と回答した方は、答えがなければ理由まで記入ください。「B」へお進みください。
クラブチームへ行く予定

2 今のところ第1希望で入部を希望している部活動はどれですか (どれか1つに○)
 野球部 バドミントン部 剣道部 バレーボール部
 卓球部 技術家庭部(未定) 技術家庭部(お弁当)
 技術家庭部(バスケ) 技術家庭部(バドミントン)

3 今のところ第2希望で入部を希望している部活動はどれですか (どれか1つに○)
 野球部 バドミントン部 剣道部 バレーボール部
 卓球部 技術家庭部(未定) 技術家庭部(お弁当)
 技術家庭部(バスケ) 技術家庭部(バドミントン)

4 部活動で校外大会への出場を希望しますか はい いいえ (どちらかに○)
 ・校外大会は主に土日に行われることが多いです。
 ・部活によって校外大会に出場するために平日参加が必要なものがあります。

5 陸上・水泳等の競技会への参加を希望しますか はい いいえ (どちらかに○)
 「はい」と回答した方は、競技しようと考えている競技に○をつけてください。
 陸上 駅伝 水泳

6 地域部活動(休日の部活動)への参加を希望しますか はい いいえ (どちらかに○)
 ご協力ありがとうございます。7月15日(金)までに、結果について担任の先生に提出してください。ご質問等がありましたら中学校教員までご連絡ください。よろしくお願いたします。

小学校6年生 アンケート結果

部活動に関するアンケート用紙 6年 氏名

告知する年度は7月期内の中学校において、次の学校部活動を選択しています。
 初級中学校 野球部 バドミントン部 剣道部 技術家庭部
 上級中学校 野球部 バレーボール部 卓球部
 このことを事前に、次の質問に、今のところのお考えをご回答ください。
 なお、このアンケートの回答によって入部する部活動が決定されるわけではありませんので、ご了承ください。

1 何かの部活動に入部しますか はい いいえ (どちらかに○)
 「いいえ」と回答した方は、答えがなければ理由まで記入ください。「B」へお進みください。

2 今のところ第1希望で入部を希望している部活動はどれですか (どれか1つに○)
 野球部 バドミントン部 剣道部 バレーボール部
 卓球部 技術家庭部(未定) 技術家庭部(お弁当)
 技術家庭部(バスケ) 技術家庭部(バドミントン)

3 今のところ第2希望で入部を希望している部活動はどれですか (どれか1つに○)
 野球部 バドミントン部 剣道部 バレーボール部
 卓球部 技術家庭部(未定) 技術家庭部(お弁当)
 技術家庭部(バスケ) 技術家庭部(バドミントン)

4 部活動で校外大会への出場を希望しますか はい いいえ (どちらかに○)
 ・校外大会は主に土日に行われることが多いです。
 ・部活によって校外大会に出場するために平日参加が必要なものがあります。

5 陸上・水泳等の競技会への参加を希望しますか はい いいえ (どちらかに○)
 「はい」と回答した方は、競技しようと考えている競技に○をつけてください。
 陸上 駅伝 水泳

6 地域部活動(休日の部活動)への参加を希望しますか はい いいえ (どちらかに○)
 ご協力ありがとうございます。7月15日(金)までに、結果について担任の先生に提出してください。ご質問等がありましたら中学校教員までご連絡ください。よろしくお願いたします。

●参加者/関係者の声

小学校5年生

部活動には入部せず町外のクラブチームにて活動予定
本格的にスポーツすることを望んでいる。

小学校6年生

部活動に入部し、バドミントン部にて活動予定
陸上・水泳等の大会にも参加し、自分の活動の幅を広げようとしている。

中学校1年生 アンケート結果

部活動に関するアンケート用紙 1年 氏名

告知する年度は7月期内の中学校において、次の学校部活動を選択しています。
 初級中学校 野球部 バドミントン部 剣道部 技術家庭部
 上級中学校 野球部 バレーボール部 卓球部
 このことを事前に、次の質問に、今のところのお考えをご回答ください。
 なお、このアンケートの回答によって入部する部活動が決定されるわけではありませんので、ご了承ください。

1 何かの部活動に入部しますか はい いいえ (どちらかに○)
 「いいえ」と回答した方は、答えがなければ理由まで記入ください。「B」へお進みください。

2 今のところ第1希望で入部を希望している部活動はどれですか (どれか1つに○)
 野球部 バドミントン部 剣道部 バレーボール部
 卓球部 技術家庭部(未定) 技術家庭部(お弁当)
 技術家庭部(バスケ) 技術家庭部(バドミントン)

3 今のところ第2希望で入部を希望している部活動はどれですか (どれか1つに○)
 野球部 バドミントン部 剣道部 バレーボール部
 卓球部 技術家庭部(未定) 技術家庭部(お弁当)
 技術家庭部(バスケ) 技術家庭部(バドミントン)

4 部活動で校外大会への出場を希望しますか はい いいえ (どちらかに○)
 ・校外大会は主に土日に行われることが多いです。
 ・部活によって校外大会に出場するために平日参加が必要なものがあります。

5 陸上・水泳等の競技会への参加を希望しますか はい いいえ (どちらかに○)
 「はい」と回答した方は、競技しようと考えている競技に○をつけてください。
 陸上 駅伝 水泳

6 地域部活動(休日の部活動)への参加を希望しますか はい いいえ (どちらかに○)
 ご協力ありがとうございます。7月15日(金)までに、結果について担任の先生に提出してください。ご質問等がありましたら中学校教員までご連絡ください。よろしくお願いたします。

中学校2年生 アンケート結果

部活動に関するアンケート用紙 2年 氏名

告知する年度は7月期内の中学校において、次の学校部活動を選択しています。
 初級中学校 野球部 バドミントン部 剣道部 技術家庭部
 上級中学校 野球部 バレーボール部 卓球部
 このことを事前に、次の質問に、今のところのお考えをご回答ください。
 なお、このアンケートの回答によって入部する部活動が決定されるわけではありませんので、ご了承ください。

1 何かの部活動に入部しますか はい いいえ (どちらかに○)
 「いいえ」と回答した方は、答えがなければ理由まで記入ください。「B」へお進みください。

2 今のところ第1希望で入部を希望している部活動はどれですか (どれか1つに○)
 野球部 バドミントン部 剣道部 バレーボール部
 卓球部 技術家庭部(未定) 技術家庭部(お弁当)
 技術家庭部(バスケ) 技術家庭部(バドミントン)

3 今のところ第2希望で入部を希望している部活動はどれですか (どれか1つに○)
 野球部 バドミントン部 剣道部 バレーボール部
 卓球部 技術家庭部(未定) 技術家庭部(お弁当)
 技術家庭部(バスケ) 技術家庭部(バドミントン)

4 部活動で校外大会への出場を希望しますか はい いいえ (どちらかに○)
 ・校外大会は主に土日に行われることが多いです。
 ・部活によって校外大会に出場するために平日参加が必要なものがあります。

5 陸上・水泳等の競技会への参加を希望しますか はい いいえ (どちらかに○)
 「はい」と回答した方は、競技しようと考えている競技に○をつけてください。
 陸上 駅伝 水泳

6 地域部活動(休日の部活動)への参加を希望しますか はい いいえ (どちらかに○)
 ご協力ありがとうございます。7月15日(金)までに、結果について担任の先生に提出してください。ご質問等がありましたら中学校教員までご連絡ください。よろしくお願いたします。

中学校1年生

部活動に入部し、卓球部か野球部にて活動予定
駅伝大会にも参加し、自分の活動の幅を広げようとしている。

中学校2年生

部活動に入部し、卓球部か野球部にて活動予定
地域クラブにも参加し、活動の幅を広げようとしている。

2.実証内容と成果③

参考資料



【活動風景①】



【活動風景②】



【活動風景③】



【活動風景④】

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和7年

保護者説明会の
実施

令和8年

地域クラブ活動運営
協議会の設置

運動部活動の完
全地域展開

令和9年

地域クラブ活動
環境整備

文化部活動の完
全地域展開

【保護者向け説明会の実施】

【ステークホルダー】

七宗町教育委員会

【経過・実施内容】

説明・意見交流 等

意見交流で出たさまざまな意見を集約し、令和8年度
完全移行に向け準備を行った。

【課題】

①今後の部活動の在り方

②地域指導者の確保

③保険の加入

【解決策】

①統合準備委員会にて情報交換

②部活動検討会にて情報交換し、地域指導者の確
保に努める。

③加入を義務付ける。

【運動部活動の完全地域移行】

【ステークホルダー】

七宗町教育委員会

【経過・実施内容】

休日の地域展開の運動部活を増やす。→地域指導
者の確保。

【課題】

①地域指導者の確保と質向上

②施設の鍵管理

【解決策】

①部活動検討会にて情報交換し、地域指導者の確
保に努める。質向上のため、講習会への参加を義務
付ける。

②調整中

【文化部活動の完全地域移行】

【ステークホルダー】

七宗町教育委員会

【経過・実施内容】

休日の地域展開の文化部活を増やす。→地域指導
者の確保。

【課題】

①地域指導者の確保と質向上

②環境整備

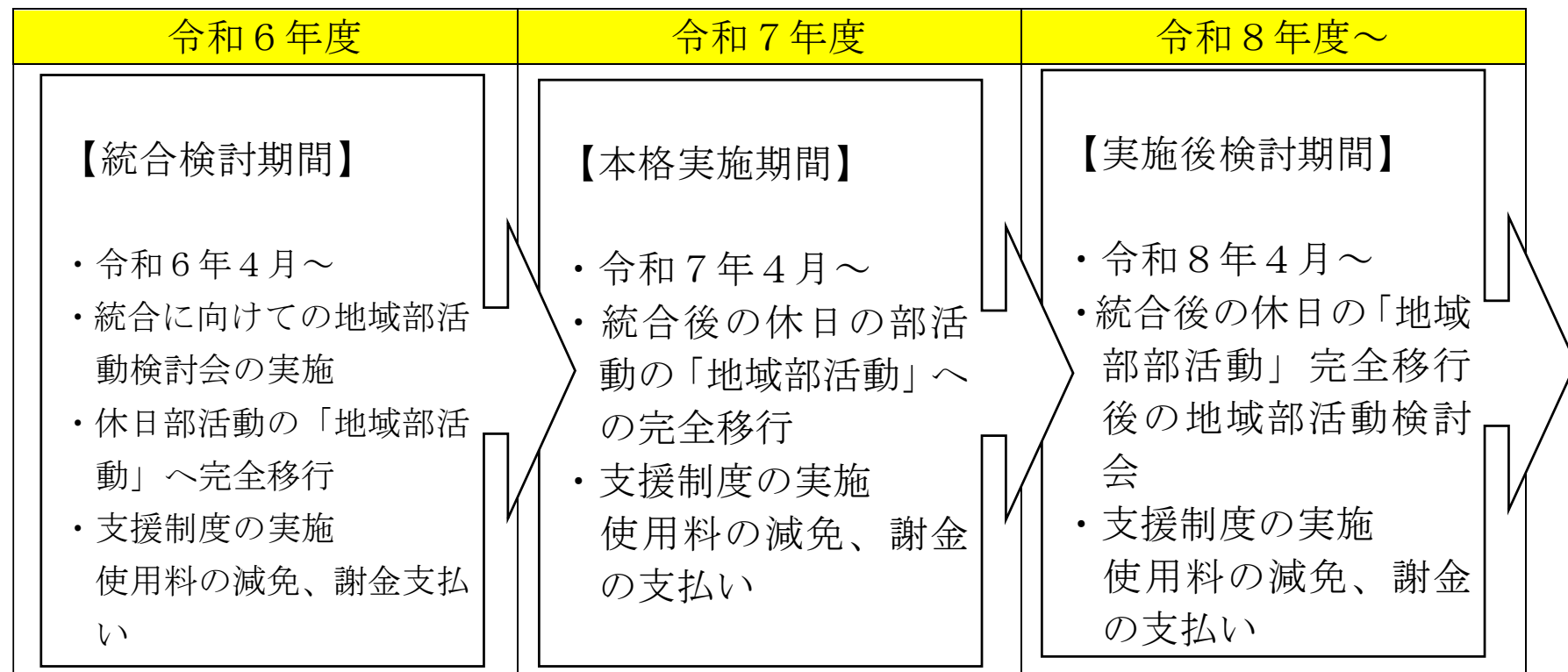
【解決策】

①代表者会議にて情報交換し、地域指導者の確保
に努める。質向上のため、講習会への参加を義務付
ける。

②代表者会議で話し合う。

3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ



令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

岐阜県八百津町

自治体名：岐阜県八百津町

担当課名：八百津町教育委員会 教育課

電話番号：0574-43-2111

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	128.79km ²
人口	9,704人
公立中学校数	2校
公立中学校生徒数	222人
部活動数 (運動部活動のみ)	12部活
地域クラブ活動数	9クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	未策定

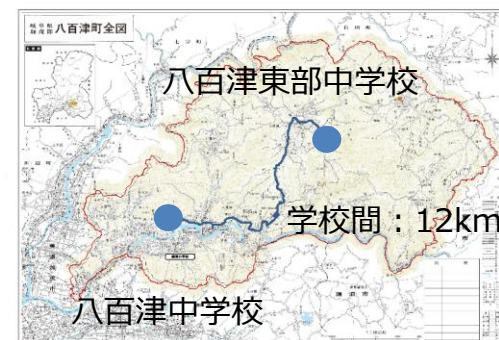
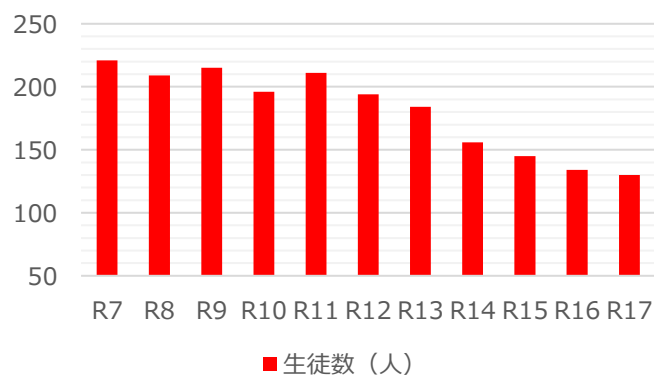
地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

町内には2つの中学校があり、合計13の部活動のうち12が運動部である。令和5年度から休日の部活動を段階的に地域へ展開しており、令和6年度末には12の運動部のうち11部が地域での活動へ展開している。残る1部活動についても、地域クラブとは別の運営団体が休日の地域クラブ活動を担っている。

しかし、生徒数は減少傾向にあり、現在222人であるところ、今後10年で約130人まで減少すると予測されている。このため、現行の地域クラブ活動数を維持することは困難になりつつあり、特に団体種目については学校単独や町内のみでの継続が難しくなると考えられる。

今後は町内2校の合同地域クラブ活動の実施に加え、近隣市町との連携も検討する必要がある。一方で、八百津町は山間部に位置し、町内2校間の距離もあるため、保護者の送迎やスクールバス等の対応がなければ合同活動の実施は困難であるという課題を抱えている。

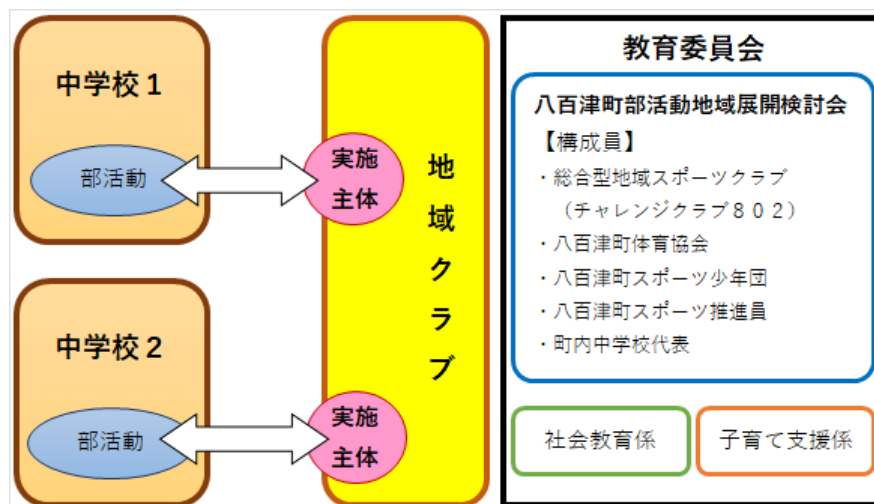
八百津町中学校生徒数



2.実証内容と成果

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会（社会教育係）

- ・監督・謝金支払い、検討会議の準備調整、保険の手続き、研修手続き、啓発活動
- ・施設の予約、管理、施設管理システムの導入研究、社会体育施設利用者との調整

◎教育委員会（子ども支援係）

- ・学校・指導者等連絡調整、学校のヒアリング、相談対応、交通手段手配

年間の事業スケジュール

令和7年4月	「八百津町地域クラブ」の登録実施 部活動地域展開検討会議役員の選出と委嘱
令和7年5月	第1回部活動地域移行展開会議の開催
令和7年8月	指導者向け研修会
令和7年10月	第2回部活動地域展開検討会議の開催
令和7年11月	指導者・生徒・保護者アンケート実施
令和8年1月	第3回部活動地域展開検討会議の開催
令和8年3月	事業完了報告書・成果報告書等作成

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		9クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）	9クラブ（11部活動）	
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数	0クラブ	
全体の指導者数	22人	全体の運営スタッフ数	22人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数 (平日・休日)	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
八百津中 野球クラブ	八百津町 地域スポー ツクラブ	野球	休日 月4回	8:00～ 11:00	3年生 6人 2年生 5人 1年生 4人	令和7年度	2人	2人	年会費 10,000円	中体連：部活動 その他：地域クラ ブ
八百津中学 校サッカークラ ブ	八百津町 地域スポー ツクラブ	サッカー	休日 月4回	8:00～ 11:00	3年生 7人 2年生 5人 1年生 3人	令和7年度	3人	3人	無し	中体連：部活動 その他：地域クラ ブ
八百津中学 校男子バス ケットボール 部	八百津町 地域スポー ツクラブ	バスケット ボール	休日 月4回	9:00～ 12:00	2年生 3人	令和7年度	1人	1人	月会費 600円	中体連：部活動 その他：地域クラ ブ
八百津中学 校女子バ レー部	八百津町 地域スポー ツクラブ	バレーボー ル	休日 月4回	9:00～ 12:00	3年生 4人 2年生 4人 1年生 7人	令和7年度	3人	3人	都度	中体連：部活動 その他：地域クラ ブ

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の運営実績

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数 (平日・休日)	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
八百津中学校卓球クラブ	八百津町地域スポーツクラブ	卓球	休日 月4回	8:15～10:15	3年生 14人 2年生 1人 1年生 7人	令和7年度	3人	3人 (内、兼務1人)	年会費 3,000円	中体連：部活動 その他：地域クラブ
八百津中学校剣道地域クラブ	八百津町地域スポーツクラブ	剣道	休日 月4回	7:30～12:30	3年生 4人 2年生 7人 1年生 4人	令和7年度	5人	5人	月会費 1,000円	中体連：部活動 その他：地域クラブ
八百津中ソフトテニス部	八百津町地域スポーツクラブ	ソフトテニス	休日 月4回	8:30～11:30	3年生 8人 2年生 4人 1年生 6人	令和7年度	1人	1人	都度	中体連：部活動 その他：地域クラブ
八百津東部中学校ソフトテニス部	八百津町地域スポーツクラブ	ソフトテニス	休日 月4回	8:30～11:30	3年生 5人 2年生 2人 1年生 4人	令和7年度	1人	1人	都度	中体連：部活動 その他：地域クラブ
八百津東部中卓球部	八百津町地域スポーツクラブ	卓球	休日 月4回	8:30～11:30	3年生 1人 2年生 3人 1年生 1人	令和7年度	3人	3人 (内、兼務1人)	都度	中体連：部活動 その他：地域クラブ

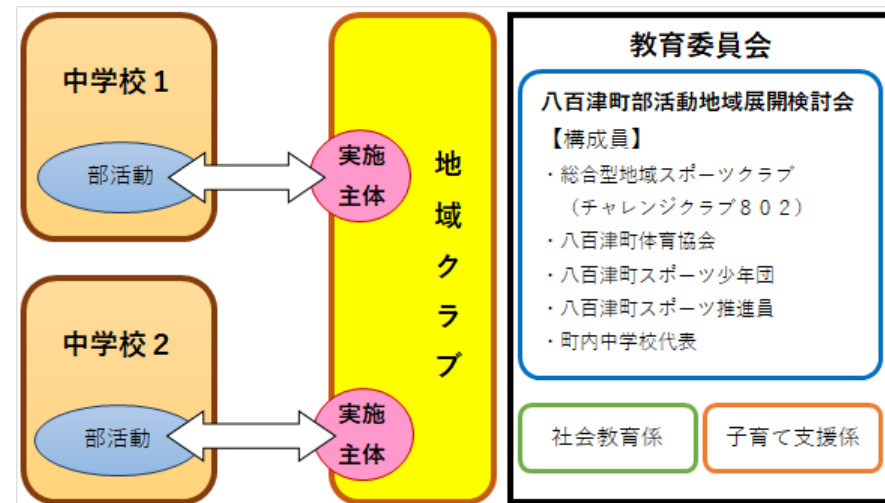
2.実証内容と成果

主な取組例

●八百津中学校野球クラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	野球
運営団体名	八百津町地域スポーツクラブ
期間と日数	休日：月4回程度
指導者の主な属性	民間スポーツ事業者に属する指導者
活動場所	八百津中学校グラウンド
主な移動手段	車、自転車
1人あたりの参加会費等（年額）	10,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●教育委員会（社会教育係）

役割：管理・謝金支払い、検討会議、研修会の準備調整、保険の手続き
体育施設の予約・管理、他の利用団体との調整、啓発活動を行う

●教育委員会（子ども支援係）

役割：監督、指導者・学校との情報共有、指導を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- 「八百津町地域クラブ」の運営及び整備内容について、指導者や中学校への説明を通して共通認識の形成を図る。
- 町内及び近隣市町村との合同地域クラブ活動の実施について検討を進める。

取組の成果

部活動地域展開検討会は、統合型地域スポーツクラブ、体育協会、八百津町スポーツ少年団、八百津町スポーツ推進委員の代表者及び町内中学校長の協力を得て、引き続き構成し、実施することができた。検討会では、現状の共有や部活動の地域移行に関する協議を行い、課題や今後の方向性について意見交換を進めることができた。また、県内の担当者会議や地域コーディネーター等から、近隣市町村の取組状況に関する情報収集も行い、その内容を検討会で共有した。会議は年3回開催し、よりよいクラブ体制の構築に向けて、運営内容の改善につながる具体的な検討を重ねることができた。（以下、検討例）

- ①夏休み等、長期休暇中の活動時間の規定
- ②実施団体の活動の為、既存の連絡ツールの活用方針

今後の取組における課題

他市町村（地域クラブ）との合同練習については、活動種目ごとに必要な人数、練習内容、会場条件等が異なるため、現行の八百津町クラブ認定要件では対応しきれない部分がある。町外からのクラブ員受け入れや、練習時の施設利用条件・減免措置等、さまざまな状況に柔軟に対応できるよう、規定の見直しと改良が必要である。

課題への対応方針

引き続き、周辺市町村との情報交換や検討会の開催を通じて、合同練習を円滑に実施できる環境づくりを進めていく。具体的には、クラブ員の受け入れ条件、練習会場の制約、市町村ごとのクラブールの違い等によって活動に支障が生じないように、これらに柔軟に対応できる規定の整備に取組む。

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

実施主体の活動時における連絡・情報共有を円滑に行うため、学校が既に使用している連絡ツール（学校と保護者の連絡・連携を目的としたスマホアプリで、全生徒の保護者が加入し、クラスや学校全体の案内、教育委員会からの通知やアンケート等に活用している）を地域クラブでも利用できるよう、現在手続きを進めている。

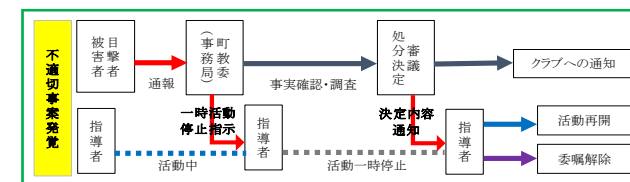
運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

指導者研修会では、講師の講話の中で「安全に活動するための心がけ」に触れてもらうとともに、事務局から全国で発生した事例を紹介し、安全に対する注意点を説明する。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

トラブル発生時の報告先（教育委員会）の周知と、対策対応のためのフローについて検討会で協議した。

フロー（案）



2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- 各実施主体に指導者を配置し、顧問と連携して指導体制を整備する。
- 地域クラブ指導者研修等を実施し、指導者の資質向上を図る。

取組の成果

各実施主体には1人以上の指導者を配置するとともに、町の広報等を通じて地域指導者の募集も行った。

また、指導者研修会を開催し、指導者に加えて各実施団体の保護者代表にも参加を依頼し、各実施主体ごとに指導者との情報交換を実施した。

実施日 8月21日
開催回数 1回
研修内容 運営規定・クラブ手続きについての再確認
＜講話＞意欲的な指導方法について
参加指導者 7名
参加団体 9クラブ

今後の取組における課題

町が開催した研修会では、地域クラブ指導者の参加率が低かった。研修会は、必要な情報の提供や指導者同士の情報交換ができる貴重な機会であり、参加率の低下は子どもたちの地域クラブ活動に影響を及ぼす可能性がある。そのため、多くの指導者が参加しやすくなる仕組みや方法を検討する必要がある。

課題への対応方針

研修会の在り方について、研修テーマや開催時期、案内方法、多くの指導者が参加しやすくなる仕組み等を再検討する。また、研修会当日の様子を動画で記録し、参加できなかった指導者が後日視聴できるようにすることで、研修に参加する機会を広げていく。

指導者の資格取得促進に向けた取組

年度初めに実施する指導者の委嘱に合わせ、県が実施している「地域クラブ指導者育成研修会」のチラシを配布し、講習会参加を促した。

指導者総数	22人
県の認定資格所持指導者数	10人

平日・休日の一貫指導に関する取組

- 地域クラブ指導者と学校の部活動顧問は、活動連絡票を用いて、クラブ員である生徒の状況や練習メニュー等を相互に共有し、一貫した指導が行えるよう連携している。
- 連絡票の様式については、顧問や指導者の意見を取り入れつつ、記入や取りの負担ができるだけ軽くなるよう配慮して作成した。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

- ・ 広報誌や各種情報媒体に地域クラブ活動の内容や魅力を掲載し、活動の周知を図るとともに、地域クラブ指導者の募集を行った。これにより、地域住民への認知度向上と新たな人材の発掘につなげることを目的としている。また、部活動関係者や既存の地域クラブ指導者に対しても働きかけを行い、指導者として協力可能な人材の有無について情報収集を実施した。
- ・ 具体的には、これまでの指導経験者や地域で活動している人材などを対象に情報提供を求め、ネットワークを活用した人材確保に努めた。これらの取組を通じて、地域クラブ活動を支える指導者の確保と体制強化を図っている。

指導者研修の内容

研修名	八百津町地域クラブ指導者研修会
講師	・ 平野秀彦（川辺町教育委員会部活動地域展開担当） ・ 山本峰明（岐阜県地域クラブ活動推進コーディネーター）
研修内容	・ 運営規定・クラブ手続きについての再確認 ・ 講話1 意欲的な指導方法について ・ 講話2 岐阜県の地域クラブの状況等情報提供 ・ 指導者相談会

指導者研修受講者の声

●参加者の声

参加者①

平野先生の講話は今の時代に合った話で分かり易かった。自分も、過去の経験だけに頼ったり、とらわれずに少しずつアップデートしようと思いました。

参加者②

子どもに人気のアニメソングの歌詞が、指導の参考になるとは思っていなかったもので、参考になった。
“コーチ”の語源がそのまま指導の在り方につながるとは、参考になった。

参加者③

研修会に、全員の指導者が参加できると良いなと思います。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

「八百津町地域クラブ」の運営や整備内容について指導者や中学校との共通認識を図る取組として、昨年度に続き、部活動地域移行（展開）検討会を年3回開催した。検討会では、各スポーツ団体の代表者や中学校長と情報共有や意見交換を行い、会議のない時期においても、必要に応じて個別に情報交換を継続し、より良い運営に向けた協議を進めた。

また、町内や他市町村との合同部活動の実施に向けて、県内の担当者会議や地域コーディネーター、学校を通じて随時情報収集を行い、検討材料とした。各実施団体（クラブ）には指導者を配置し、学校との情報共有を図りながら指導にあたってもらっている。教育委員会が問い合わせ窓口となることで、学校や指導者からの意見を適切に把握し、反映できる体制を整えることができた。指導者の資質向上に向けては、8月に指導者研修会を開催した。同研修会には保護者代表にも参加を依頼し、指導者と保護者が意見交換を行う場としても活用した。さらに、指導者確保の取組として、町の広報誌等で地域クラブの紹介とあわせて指導者募集の案内を行った。

●成果の評価

- 八百津町部活動地域展開会議は、町のスポーツ関係団体の代表者や町内中学校の代表をメンバーとして構成し、年3回開催した。会議では、国や県からの情報、地域の課題等について共有し、協議を進めることができた。
- 町内学校間の合同活動（クラブ活動）については、教育委員会及び検討会と定期的に情報共有を行い、その結果、無理のない範囲で合同活動を実施することができた。
- すべての実施主体にクラブ指導者を配置し、年間を通じて継続的に活動できる体制を整えた。また、8月には指導者向け研修会を開催し、地域クラブの代表者にも参加を依頼することで、普段の練習内容や生徒の様子、後期のスケジュール等について指導者と代表者が意見交換できる場を設けることができた。

●今後に向けて

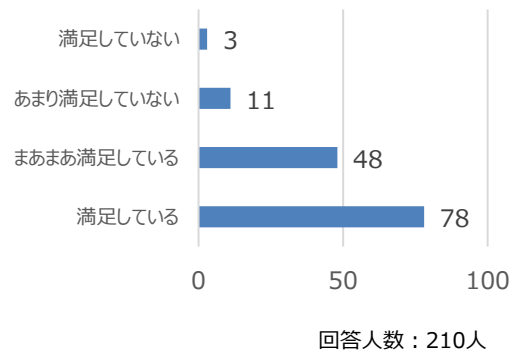
- 町内の学校同士による合同地域クラブ活動や、近隣市町との合同活動については、条件の違いや活動場所等の状況が多様であり、現時点では一律の解決には至っていない。今後も情報収集を続けるとともに、町内の規定の見直しや改良を進め、より充実した取組につなげていきたい。
- 地域クラブ指導者研修は、今後の活動において重要な取組であるため、定期的に実施し、より多くの指導者が参加しやすい環境を整えていく。また、指導者のニーズに応じた研修テーマや参加しやすい時期を検討し、必要な情報をわかりやすく伝えていきたい。

2.実証内容と成果②

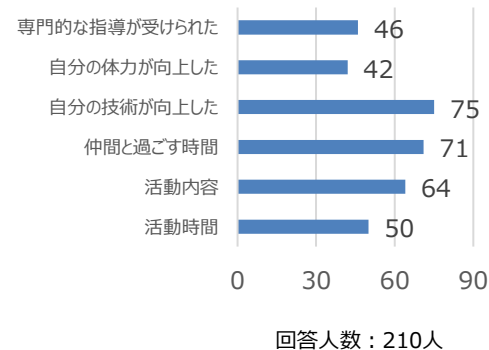
アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果

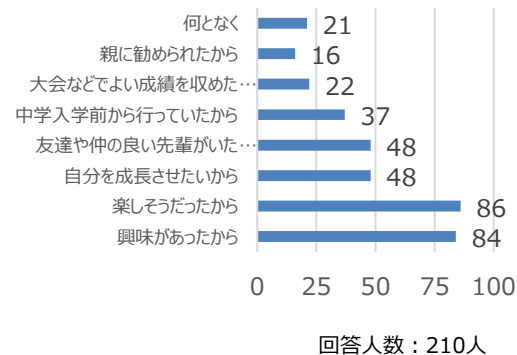
Q.地域クラブの活動に満足していますか？
回答者：生徒



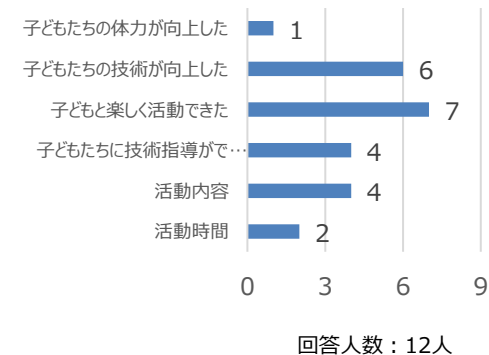
Q.満足している理由は何ですか？（複数回答）
回答者：生徒



Q.部活動を行う理由で当てはまるものをすべて選択してください。 回答者：生徒



Q.クラブ活動に満足している理由は？（複数回答）
回答者：指導者



●参加者/関係者の声

参加者/中学2年生

休日は学校の先生とは違うコーチにも教えてもらって、去年よりも上手になった気がする。休みの方がより専門的な指導をしてもらっていて楽しい。

参加者/中学3年生

勝敗や大会の成績も大切だとは思うけど、そこにこだわらず正しいフォームを習ったり、前よりも上達できるような練習ができるクラブがいい。

参加者/保護者

・指導者の先生は、本当に熱心に教えて下さいます。平日はお仕事をされていて、貴重な土日、子どもたちの為にと、感謝しかありません。

参加者/指導者

・生徒の様子を知り、子どもたちとの共有の話題を得ることや特性を知る。行事や授業の様子等も教えてもらい、学校の先生と指導方針を合わせていくことで、子どもたちに一貫した大切にすることを伝えたい。

2.実証内容と成果③

参考資料



八百津中剣道部活動



八百津東部中ソフトテニス部活動



指導者研修会（8月21日実施）



指導者研修会（8月21日実施）

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年

協議会設置、
検討開始

令和6年

受け皿団体や
指導者の選定、
拠点校の選定

地域クラブ登
録、指導者の
充実導入

令和7年

地域クラブ活動
の試験運用

令和8年

地域クラブ活動
の本格始動

【ステークホルダー】

学校、市長部局、町教育委員会

【経過】

令和5年度より検討委員会を設置し、令和8年度までに構築する推進計画や地域クラブの活動指針等の策定を進めた。令和6年度には、地域クラブの地域展開に向けた検討会議の開催や指導者向け研修の実施に加え、地域クラブ活動の運営マニュアルやリーフレットの作成にも取り組んだ。令和7年度からは、年度当初からすべての部活動が休日に地域クラブとして活動できる体制を整え、実際の運営を通して課題を抽出し、今後の改善につなげていくことを目指した。

【実施内容】

令和5年度から、町内2中学校における12の部活動を対象に、休日の部活動を地域クラブへ移行する試験的な取組を開始した。令和6年度には10の実施主体で地域クラブ活動が実施され、その中には男女合同での実施形態や、1つの実施主体に2つの中学校の生徒が参加する形態も見られた。また、段階的に休日部活動へ地域指導者が関わる体制づくりも進められ、地域指導者による指導が始まった。

【実施にあたって生じた課題】

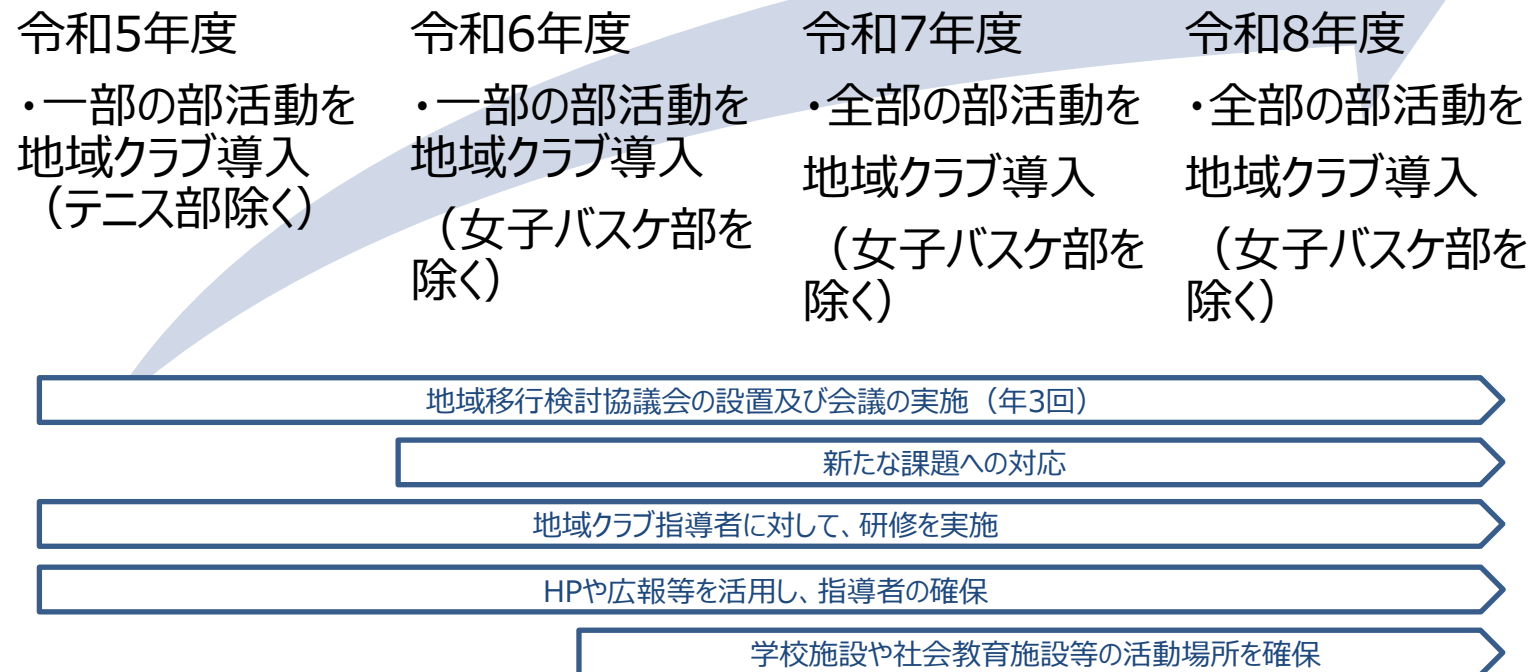
運営団体については、当初、統合型地域スポーツクラブであるチャレンジクラブ802を中心に調整を進めたが、人手不足や法人格がないこと等から運営は難しいとの判断に至った。このため、最終的には八百津町教育委員会が地域クラブの運営主体となることが決定した。一方で、クラブによっては学校顧問・指導者・保護者間の連携が十分に図られていないとの指摘もあり、連携の必要性や方法については引き続き検討が求められる。また、生徒数の減少が顕著となり、単独でのクラブ運営が困難なケースが増えている。町内の学校間や近隣市町村との合同活動の検討がこれまで以上に重要となっており、こうした状況に対応できるよう、規定の継続的な見直しが必要である。

【今後の展開】

令和8年度からは、町内すべての中学校において、休日の部活動を地域クラブ活動へ全面的に移行する。また、地域クラブを持続的に運営していくための資金確保は課題であるものの、現時点では町の負担で実施する方針である。今後も、関係者間の連携強化や指導者研修の充実等に取り組む、より良いクラブ運営ができる環境づくりを進めていく。

3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ



令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

岐阜県白川町

自治体名：岐阜県白川町

担当課名：教育課

電話番号：0574-72-2317

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	237.90km ²
人口	6,722人
公立中学校数	2校
公立中学校生徒数	148人
部活動数 (運動部活動のみ)	8部活
地域クラブ活動数	6クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定に向けて準備中

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

1. 本町の現状

- 本町には2つの中学校があり、部活動の変遷についてはそれぞれ異なる歴史を有している。平成29年3月に発足した「一般社団法人スポーツリンク白川」は、学校部活動と連携した地域クラブ活動の運営主体として、その役割を担ってきた。今後は中学校の統合を含む学校再編を視野に入れ、平日の活動を含めた部活動の地域移行について、本町の実情に即した形で進めていく必要がある。

2. 本町の目標

- 中学校統合を見据え、令和9年度から平日・休日ともに地域クラブとして実施する。
- 令和5年度から令和8年度は段階的に展開していく期間とする。

○種目等

- 現在の種目を維持するとともに、スポーツ少年団の種目を続けられるよう工夫する。
- 多様なスポーツ活動、文化活動、多種目・多世代・多志向に対応するよう工夫する。

○運営団体

- 「一般社団法人スポーツリンク白川」が活動時間、場所、連絡、指導者確保等について運営する。

3. 本町の課題

- 地域指導者の確保や研修機会の充実のほか、謝金規定の見直し（財源の確保）、2つの中学校との連携（活動時間や活動場所等）等の課題があり、運営団体となる「一般社団法人

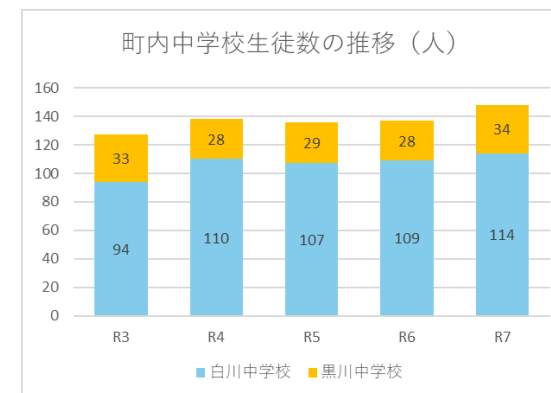
法人スポーツリンク白川」の体制強化が課題である。

※具体的には・・・クラブガイドラインの作成、中学校の部活動との連携の在り方、平日のクラブ終了後の帰宅バスの在り方（休日の移動支援も含めて）、指導者謝金の財源確保、クラブ運営費の在り方、地域未来塾（学校地域協働活動）の継続と充実 等

4. 本町の方向性

～部活動の地域展開（子どものスポーツ活動）を含めた「まち全体のスポーツ環境の整備」～

- 町教育委員会、中学校、「一般社団法人スポーツリンク白川」等関係機関の連絡・調整役を担うコーディネーターを設置し、今後の方向性を踏まえた各種規定の整備を行う。さらには中学校の統合を視野に入れた体制の整備について「新しい学校づくり検討委員会」等において協議・検討を進める。

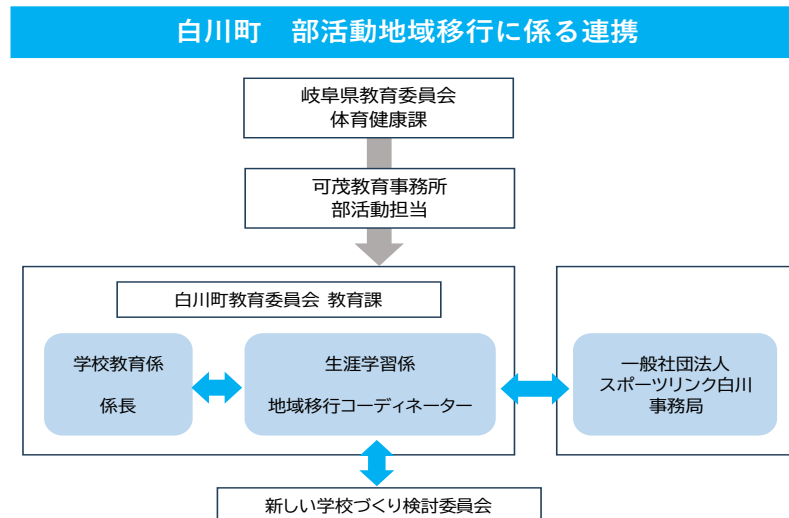


出典:白川町教育委員会教育課

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会（教育課）

【学校教育係】

- ・ 町の部活動地域移行に係る窓口
- ・ 県担当課との連絡・連携

【教育課生涯学習係】

- ・ 地域移行コーディネーターの配置（生涯学習指導監との兼務1名）

◎首長部局（振興課地域支援係）

- ・ 町公共交通とスポリンクバス運行調整
- ・ 運行事業者の確保

◎コーディネーター

- ・ 中学校及びスポーツリンク、関係機関との連絡調整

年間の事業スケジュール

令和7年4月	推進体制に関する内部協議
令和7年4月	国庫委託事業の実施（3年目） （令和7年地域スポーツクラブ活動 体制整備事業）
令和7年4月	佐見地区スポーツリンクバスの運行
令和7年5月	黒川中学校部活動保護者懇談会
令和7年12月	黒川中学校部活動保護者懇談会
令和7年12月	令和8年度予算検討・要求
令和8年2・3月	地域指導者謝金の支払い
随時	関係機関との打ち合わせ
随時	可茂地区コーディネーターとの定期 打ち合わせ

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		6クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）	4クラブ（4部活動）	
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数	2クラブ	
全体の指導者数	17人	全体の運営スタッフ数	6人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数 (平日・休日)	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施 期間	指導 者数	運営スタッフ 数 (他クラブと 兼務)	会費	大会参加方法
男子バスケットボール	地域スポーツ 団体等運営型	バスケットボール	平日 2回 土日どちらか	平日：夜間 土日：日中	1年：4人 2年：8人 3年：3人	通年	3人	1人	24,000円/年額	中体連：部活動 その他：地域クラブ
女子バレーボール	地域スポーツ 団体等運営型	バレーボール	平日 2回 土日どちらか	平日：夜間 土日：日中	1年：2人 2年：5人 3年：7人	通年	2人	1人	12,000円/年額	中体連：部活動 その他：地域クラブ
男女剣道	地域スポーツ 団体等運営型	剣道	平日 1回 土日どちらか	平日：夜間 土日：日中	1年：2人 2年：2人 3年：3人	通年	3人	1人	12,000円/年額	中体連：地域クラブ その他：地域クラブ
男子バレーボール	地域スポーツ 団体等運営型	バレーボール	平日 2回 土日どちらか	平日：夜間 土日：日中	1年：6人 2年：6人 3年：8人	通年	6人	1人	36,000円/年額	中体連：地域クラブ その他：地域クラブ
女子ソフトボール	地域スポーツ 団体等運営型	ソフトボール	平日 2回 土日どちらか	平日：夜間 土日：日中	1年：3人 2年：5人 3年：2人	通年	1人	1人	36,000円/年額	中体連：地域クラブ その他：地域クラブ
男女ソフトテニス	地域スポーツ 団体等運営型	ソフトテニス	平日 1回 土日どちらか	平日：夜間 土日：日中	1年：3人 2年：4人 3年：4人	通年	2人	1人	6,000円/年額	中体連：部活動 その他：地域クラブ

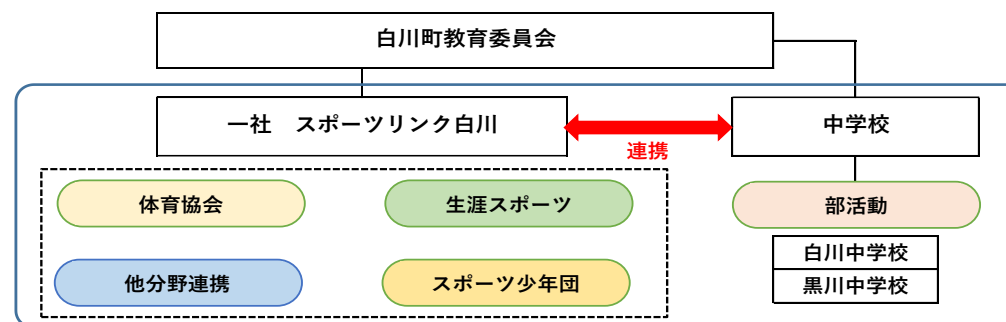
2.実証内容と成果

主な取組例

●スポーツリンク白川 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	バスケットボール、バレーボール、剣道、ソフトボール、ソフトテニス
運営団体名	一般社団法人 スポーツリンク白川
期間と日数	平日：週に2回程度（1回2時間） 休日：週に1回程度（1回3時間）
指導者の主な属性	中学校長及びスポーツリンク白川が委嘱する地域指導者
活動場所	町内（中学校体育施設ほか）
主な移動手段	保護者による送迎のほか、佐見地区は町が運行するバス（スポリンバス）を利用
1人あたりの参加会費等（年額）	スポーツリンク白川年会費（中学生）：1,000円 各クラブの会費：30,000円～36,000円程度
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



白川中学校(114人)	平日放課後	平日17日以降 及び休日
1 女子バレー(女子)	部活動	クラブ活動
2 男子バスケット(男子)		
3 剣道(男女)		
4 吹奏楽(男女)		
5 プレイズ(女子ソフト)		
6 ネクサス(男子バレー)		
指導体制・教員＋地域指導者(18人)		

黒川中学校(34人)	平日放課後	平日17日以降 及び休日
1 ソフトテニス(男女)	部活動	クラブ活動
2 バドミントン(男女)		部活動
3 剣道(男女)		
4 文化(男女)		

指導体制・教員＋地域指導者(2人)

●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

- 指導者
役割：クラブ員に対する技術指導等を行う
- クラブ代表者 1名（保護者代表）
役割：クラブ全般の運営及び学校・指導者等との連絡調整を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- ・ 教員OBによる部活動地域移行コーディネーターを配置し、運営団体（一般社団法人スポーツリンク白川）、各中学校、各地域クラブとの調整・連携を図るとともに、実施主体となる地域クラブの立ち上げ等に関する相談窓口として対応した。
- ・ 地域展開の趣旨や活動方針を示すため、「部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関するガイドライン」を作成した（令和8年3月策定予定）。

取組の成果

- ・ コーディネーターを配置したことで、関係団体との連絡調整や会議運営等を円滑に行うことができた。
- ・ 新たな地域クラブの立ち上げに伴う諸課題について、コーディネーターが調整役となり、課題解決に向けた協議を進めることができた。
- ・ 地域展開が遅れていた黒川中学校の部活動については、コーディネーターが中学校、保護者、地域協力者の相談窓口となり、ソフトテニスクラブを休日の地域クラブ活動として創設するに至った。これにより、休日の活動を地域クラブとして実施できる体制が整備された。

今後の取組における課題

- ・ 黒川中学校のソフトテニス部以外の部活動についても、地域展開の実施主体となる地域クラブを創設するための支援が必要である。
- ・ 令和11年度に統合が予定されている白川中学校と黒川中学校では、地域クラブ設立の経緯が異なるうえ、保護者や地域の考え方にも違いがあることから、関係者とのさらなる調整及び連携が求められる。

課題への対応方針

- ・ 引き続き関係者間の調整を円滑に進めるため、コーディネーターを配置し、全ての部活動において地域展開の実施主体となる地域クラブの立ち上げを目指す。
- ・ 白川中学校と黒川中学校の統合を控え、子どもたちにとってよりよいスポーツ環境を実現するための協議や、連携を深めるための場を設けていく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

- ・ 黒川中学校の部活動担当、保護者代表、地域協力者、一般社団法人スポーツリンク白川との連絡調整及び相談窓口を担い、地域クラブの創設と地域移行の推進を図った。
- ・ 令和7年4月25日に開催された黒川中学校部活動保護者懇談会に出席し、町としての地域移行に関する方針を説明するとともに、休日の地域クラブ化に向けて協議した。
- ・ 令和7年12月18日の黒川中学校部活動保護者懇談会に出席し、来年度以降の地域移行スケジュールを説明し、白川中学校との統合を踏まえた地域クラブの在り方について議論した。
- ・ 「部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関するガイドライン」の作成を進めており、令和8年3月の策定を予定している。

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

- ・ 今年度は効率化に向けた具体的な取組は実施していないが、単独の市町村では成立しない地域クラブ（種目）も存在するため、近隣市町村における地域クラブ活動の情報を一元的に管理する方法の必要性について検討する。

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

- ・ 運営団体である一般社団法人スポーツリンク白川は、法人格（一般社団法人）を取得し、定款に基づき適正な地域クラブ運営を行っている。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

- ・ 地域クラブ活動において生徒同士のトラブル等が発生した場合は、運営団体である一般社団法人スポーツリンク白川が在籍中学校と連携して対応する。そのため、同法人では日頃から中学校との連携を密にするとともに、年2回、部活動顧問との連携会議を開催し、各地域クラブの活動目標や目指す子どもの姿等を共有する等、連携体制の強化を図っている。
- ・ 地域クラブ活動中に事故やケガ等が発生した場合は、運営団体である一般社団法人スポーツリンク白川事務局が状況の把握及び保険手続きの窓口となる。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- 指導者謝金の支払い
- ・ 指導者ごとに指導記録簿を作成し、記録簿に基づく謝金を支払っている。指導者の確保を図るため、適切な謝金について検証する資料とした。
- 新たな種目の指導者の確保
- ・ 一般社団法人スポーツリンク白川だけでなく、保護者や地域協力者とも連携し、地域内や様々な場で指導者としての協力についてはたらきかけを行った。

取組の成果

- ・ 指導記録簿に基づく謝金の支払いにより、指導者ごとの指導実績が把握でき、現段階の謝金に関する課題を明らかにすることができた。
- ・ 様々な関係者が指導者確保に取組むことで、地域内の事業所で勤務する方の中から新たな種目で地域指導者を確保できた。（ソフトテニス2名）

今後の取組における課題

- ・ 白川地区は20年以上前から地域主体で運営する基盤が整っている一方、黒川地区では新たに地域クラブを立ち上げる必要があり、費用面や運営面での負担感が大きい。このように、白川中学校と黒川中学校では地域展開の実施主体となる地域クラブ設立の経緯が異なり、指導者謝金の在り方や運営に対する考え方にも違いがみられる。今後は学校統合も予定されていることから、よりよいスポーツ環境を継続して維持するため、関係者間の調整が必要である。
- ・ 3年間の指導実績を踏まえ、適切な謝金水準及び持続可能な謝金規定を構築する必要がある。

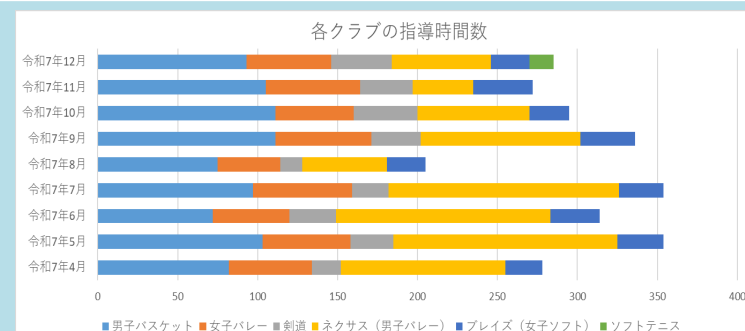
課題への対応方針

- ・ 学校統合後も現在の地域クラブ活動が維持され、よりよいスポーツ環境となるよう関係者間での協議・検討を進める。
- ・ 指導者の確保を推進するためにも、適切な謝金水準を定め、計画的に財源を確保する。

【令和7年度地域指導者謝金実績（令和7年12月分まで）】

1. 指導回数	1,209回	4. 時間単価	500円
2. 総指導時間	3,816時間	5. 謝金支払額	1,428,000円
3. 支払時間数	2,693時間	6. 年間見込み	1,790,000円

※時間単価1,000円とした場合に必要予算額 3,580,000円



2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

- 黒川中学校では、新たに立ち上げを目指すソフトテニスクラブの地域指導者を確保するため、一般社団法人スポーツリンク白川や部活動保護者以外に地域協力者（地育リーダーズ）の協力により、地域内の企業や事業所等へはたらきかけることができ、指導者の確保につながった。（ソフトテニス2名）

指導者研修の内容

研修名	ハラスメントについて
講師	可茂地区地域クラブコーディネーター 山本峰明 氏
研修内容	ハラスメントをテーマとした勉強会として開催 指導者、保護者、小中学生 36名参加
研修名	成長期の子どもを応援する食事とは
講師	岐阜女子大学家政学部健康栄養学科 和田玲子 氏
研修内容	子どもの成長やスポーツ活動に必要な栄養、水分摂取を テーマとした勉強会として開催 指導者、保護者、小中学生 30名参加
研修名	救急救命講習会
講師	町防災アドバイザー 鈴木真人 氏
研修内容	心肺蘇生法、AED取扱講習 指導者、保護者 20名参加

指導者研修受講者の声

●参加者の声

参加者①

指導者として、普段の子どもたちへの声のかけ方等、自分の姿を振り返るよい機会となりました。

参加者②

ここ最近の異常な暑さで、今日学んだことがいつ必要となるかわからないなか、スポーツ指導に関わるものとして大変勉強になりました。今後も定期的に講習会に参加することも必要だと感じました。

指導者総数	17人
資格所持指導者数	7人
本年度資格を取得した指導者	0人

指導者の資格取得促進に向けた取組

○ スポーツリンク白川による資格取得に対する支援

- 資格取得費用に対する助成 上限15,000円
- 資格取得に要する交通費助成 実費（キロあたり37円）
- 指導者総数：17人 資格所持指導者数：7人
- 本年度資格を取得した指導者：0人

平日・休日の一貫指導に関する取組

- スポーツリンク白川が主体となり、各地域クラブに年度当初と、8月の中体連後の新体制開始時に、地域クラブとしての活動目標や目指す子どもの姿を設定する「ドリームシート」を作成している。「ドリームシート」は作成後、部活動顧問と共有し、平日の部活動と地域クラブ活動で一貫した指導に役立てている。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

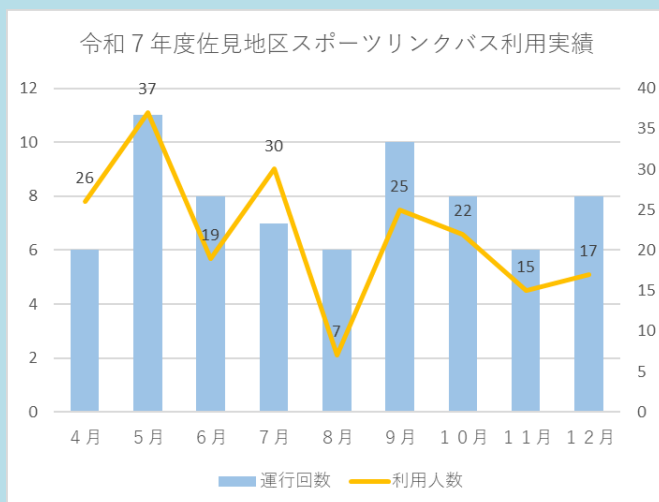
●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

- 地域公共交通との連携に関する取組
- ・ 町によるスポーツリンクバスの運行（白川中学校～佐見地区 約30km）
- ・ 町営自家用有償運送の仕組みを利用した移動手段の確保

【スポーツリンクバスの運行実績（令和7年4月～12月）】

・運行日数	70日間	・運行経費	866,250円
・利用者数	198人（延べ）	・1回あたり	12,375円
・運送距離	1,971km（延べ）	・1人あたり	4,375円



出典：白川町教育委員会教育課

取組の成果

- スポーツリンクバス運行による移動手段の確保
- ・ 活動場所（白川中学校）から遠距離にある佐見地区に、平日のクラブ活動後の帰りのバスを運行することで移動手段を確保し、保護者負担の軽減により参加しやすい環境とした。
- ・ 長期休業期間中（夏休み）は、スポーツリンクバスと町の公共交通（町営自家用有償運送）が連携することで、地域クラブ活動の行き帰りの移動手段を確保した。

今後の取組における課題

- 佐見地区以外の移動手段の確保
- ・ 佐見地区以外の遠距離となる地区へのスポーツリンクバス運行等による移動手段の確保に加え、白川中学校と黒川中学校の統合を見据えた移動手段の確保が必要となる。

課題への対応方針

- 移動手段の確保は保護者にとっても必要不可欠であるが、広い町域に全てスポーツリンクバスを運行することは困難である。町の公共交通と連携し、高校生の帰宅手段等と合わせて検討を進める。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組

取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

地域公共交通との連携に関する取組

- 振興課地域支援係（公共交通担当）との調整
- ・ 佐見地区以外でのスポーツリンクバスの運行や、公共交通を活用した移動手段の確保について協議を行った。しかし、平日夕方以降はJRの運行時刻に合わせたダイヤとなっているため、調整が難しい状況であった。今後は、地域クラブ活動の時間設定の見直しや、役場新庁舎をバス待合所として活用すること等、関係部署との連携を図りながら、クラブ活動に必要な移動手段の確保を進めていきたい。

まちづくりと連携した取組

- 振興課地域支援係（公共交通担当）との協議
- ・ 佐見地区以外へのスポーツリンクバスの運行や公共交通を利用した移動手段の確保について協議を行ったが、平日の夕方以降はJRの時刻に合わせたダイヤであり調整が困難であった。今後、地域クラブ活動時間の調整やバス待合所として役場新庁舎の活用等、様々な関係部署と調整・連携することでクラブ活動の移動手段の確保を図りたい。

関係団体等との連携に関するスポーツ推進委員の取組

- ・ 今年度はスポーツ推進委員と連携した取組は行っていないが、今後地域クラブ活動の維持や充実を図るには地域の協力も必要であるため、各地域から選出されているスポーツ推進委員との連携について検討を進める。



【スポーツリンクバス運行ダイヤ】



【役場新庁舎（バス待合所機能）】

2.実証内容と成果①

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

- 地域展開する中学校及び地域展開する部活動の数

【白川中学校】

5部活動すべて平日・休日とも地域クラブ活動を実施

【黒川中学校】

3部活動のうち、ソフトテニスが今年度地域クラブを創設し、休日の地域クラブ活動として実施

- ・ これまで地域展開の取組が進んでいなかった黒川中学校の運動部について、コーディネーターが積極的に学校や保護者へ働きかけたことで、その機運が高まった。さらに、学校・保護者・地域協力者等に対する地域クラブの設立や活動に関する相談窓口をコーディネーターが担ったことにより、地域展開の実施主体となる地域クラブの設立につながった。

白川中学校(114人)	平日放課後	平日17日以降及び休日
1 女子バレー(女子)	部活動	クラブ活動
2 男子バスケット(男子)		
3 剣道(男女)		
4 ブレイズ(女子ソフト)		
5 ネクスス(男子バレー)		

指導体制・教員+地域指導者(15人)

黒川中学校(34人)	平日放課後	平日17日以降及び休日
1 ソフトテニス(男女)	部活動	クラブ活動(休日)
2 バドミントン(男女)		部活動
3 剣道(男女)		

指導体制・教員+地域指導者(2人)

●成果の評価

- ・ 黒川中学校において初めての地域クラブが設立された。設立にあたっては、一般社団法人スポーツリンク白川、中学校、保護者、地域協力者のそれぞれが連携、協力することで実現できた。しかし、生徒数が少なく地域クラブ運営を支える保護者も限られているなか、さらには学校統合を控えている状況で持続可能な地域クラブ運営の在り方を検討していく必要がある。

●今後に向けて

- ・ 令和9年度から平日、休日とも地域クラブとして実施するため、3年間の実証事業の成果をもとに、白川町にとって持続可能な地域展開の在り方を検討するとともに次の課題に取り組む。
- 基本方針
- ・ これまでの白川町の部活動の歩みと精神を受け継ぎ、今後も子どもたちがスポーツ活動ができる環境を構築する。
- 具体的な取組
- ・ 学校統合を踏まえ、新しい学校づくり検討委員会において関係者との協議を進める。地域展開には、移動手段の確保、学校の日課との関係、指導者の質と量の確保、財源の確保等、多くの課題があるため、慎重に協議を進める。

2.実証内容と成果②

アンケート結果・参加者/関係者の声

●参加者/関係者の声



【令和7年12月18日 黒川中学校部活動保護者懇談会の様子】

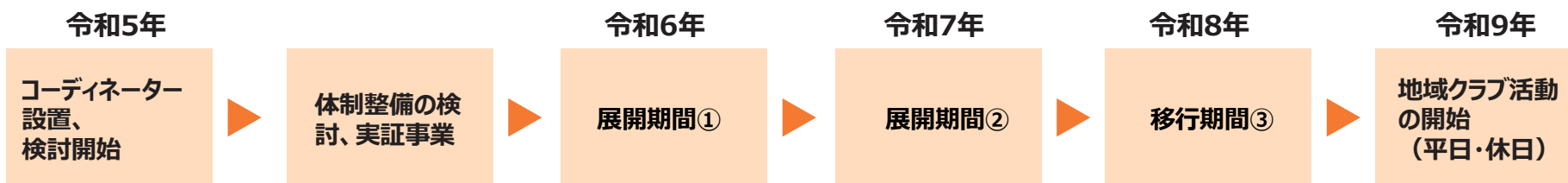
参加者/関係者

人口が少ない地域では、指導者の確保も含めて、部活動の地域移行をこのまま続けていくのは、正直なところ難しいと感じています。

部活動が中学校から離れていく中で、中学生がこれまでのように運動や文化活動に取組める場を、学校と協力してきちんと確保していく必要があるのではないかと思います。

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



ステークホルダー

町内2中学校（白川中学校・黒川中学校）

運営団体（一社）スポーツリンク白川

教育委員会（町コーディネーター・学校教育係・生涯学習係）

新しい学校づくり検討委員会

経過と実施内容

○ 令和5年度

- ・ 町にコーディネーターを設置し、地域展開に関する窓口及び推進体制を整備。
- ・ 関係団体との協議、新しい学校づくり検討委員会で今後の部活動の在り方を検討。

○ 令和6年度

- ・ 部活動地域移行推進会議を開催し関係者と意見交換及び情報と課題を共有。
- ・ 新しい学校づくり検討委員会で部活動の地域展開の方向性を検討。

○ 令和7年度

- ・ 黒川中学校保護者懇談会において、今後の部活動の在り方を協議し、ソフトテニス部の休日の活動を地域クラブとして実施した。
- ・ 12月に町内全5地区でまちづくり懇談会を開催し、保護者を含めた地域住民に対し、小中学校の再編と合わせて部活動の地域展開について説明した。

実施にあたって生じている課題・今後の展開

- ・ 白川中学校と黒川中学校の部活動の変遷や現状については、20年以上にわたり地域クラブを運営してきた白川地区に対し、取組を開始したばかりの黒川地区では実施体制の整備が十分とはいえず、地域展開の進捗に差が生じている。
- ・ 令和11年に予定されている学校再編（2中学校の統合）に向けて、地域クラブ化に関する関係者間の協議が必要である。
- ・ 新たに立ち上げた黒川中学校ソフトテニスクラブは、学校全体の生徒数が少なく、保護者のみで活動を支えることが難しい状況にあるため、持続可能な地域クラブの在り方を検討する必要がある。

3.今後の方向性

